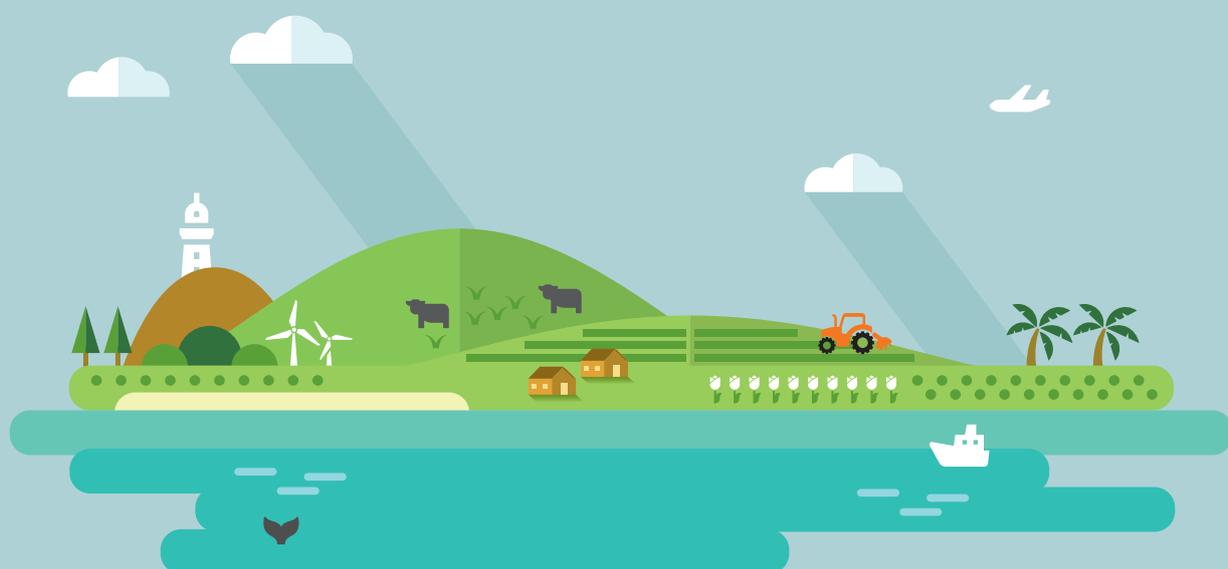


みんなで作る みんなと作る 知名町未来づくりビジョン

——第6次知名町総合振興計画——



21の暮らしを大切に、21の未来を作る
子や孫が誇れるまちづくり

令和2年3月
知名町

みんなで創る
みんなと創る
知名町未来づくりビジョン
——第6次知名町総合振興計画——

目次

序 論

01	第6次知名町総合振興計画策定にあたって	06
02	計画の目的と名称について	08
03	計画の位置付けと構成	09
04	計画策定の方法	10
05	知名町のいま	14
>>1	知名町の概況	14
>>2	知名町の現況と社会動向	20
>>3	町民アンケート	26
>>4	町民の声	38
>>5	総括	46

本 論

06	知名町の未来像	50
>>1	考え方	50
>>2	ビジョン 知名町が目指す未来像	52
07	未来を実現するために	54
>>1	ミッション 基本理念	56
>>2	アクションプラン 3つの基本理念を实践していくための行動方針	57
>>3	マネジメント 地域経営における2つの管理方針	58

資料編

08	人口推移	62
09	将来推計	63
10	総合振興計画審議会等	64
11	町民意見提出制度（パブリックコメント）等	69
12	知名町町民憲章	72
13	出典・参考資料	73

01

第6次知名町総合振興計画策定にあたって



知名町長 今井 力夫

知名町では、1970年（昭和45年）に最初の総合振興計画を策定後、これまで5次にわたる総合振興計画を策定し、計画的にまちづくりに取り組み、町勢発展を図ってまいりました。この間、社会情勢は人口増加時代から人口減少時代と、高度成長から低成長期時代へ、情報通信技術の急速な発展、国内外で発生する大規模災害と温暖化等の世界的な環境悪化など、目まぐるしく変化しております。

本町においても急激な人口減少による過疎化・少子高齢化への対策として、基幹産業である農業を中心とした地域経済の活性化、高齢者福祉や子育て支援環境の整備などにより、山積する様々な課題に対して向き合い、取り組んで参りました。しかしながら、人口減少によります経済、産業、社会保障、地域に及ぼす影響は、これまでに経験したことのない深刻な状況が予想されます。これからの町を取り巻く社会環境は一層厳しさを増していくことが想定されます。

さて、2020年度からは新たに第6次知名町総合振興計画が始まります。このたびの総合振興計画策定では、「みんなで創る みんなと創る」という考えの下、町民アンケートの実施や各種団体へのヒアリングなど、町民の皆様の参加を基本として進めてきました。また、基本構想においては、2026年度を最終年度とする今後の7年間に対して、「21の暮らしを大切に、21の未来を創る子や孫が誇れるまちづくり」をビジョンとして掲げ、「3つの基本理念（ミッション）」、「21の行動方針（アクションプラン）」、「2つの管理方針（マネジメント）」を定めています。これらの基本構想に定めた内容は、今後7年間という近い将来に向けて、進むべき大きな方向性を示したものであり、将来の知名町に暮らすであろう、私たちの子や孫が誇れる未来のまちづくりへ向けた、軸となる考え方でもあります。

町が抱える様々な課題を解決していくためには、離島という厳しい環境の中で、私たちの先人が築き上げた「結の心」（助け合う・協力し合う）が創り上げた「字」を基盤とした多様性と強

固なコミュニティを基軸とした町づくりが不可欠です。助け合い協力しあってつくりあげてきた、「21の字」という集落を中心とした魅力ある強固な地域社会を、今まで以上に守り育て、みんなで創り上げる崇高な精神を、子や孫へ引き継いでいく取り組みが必要となります。

今後は、町民の皆様のご意見も反映された本計画を推進していくにあたり、適宜、町民と語る会等を開催し、基本構想に基づく各種施策などに対する町民の皆様のご意見・ご提言を伺いながら、本計画に対する評価・検証・見直しを行うPDCAサイクルを職員一丸となって実施してまいります。地域に暮らす皆様が主役となった町づくりを進めてまいりますので、これからの町政に対しまして、町民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、アンケート・各種ヒアリングにご協力頂きました町民の皆様、慎重なるご審議を賜りました知名町総合振興計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提案をいただきました関係各位に対しまして心から感謝申し上げます。



02 計画の目的と名称について

知名町では、第二次世界大戦後、アメリカ軍統治中の1946年（昭和21年）9月1日の町制施行後、1970年（昭和45年）に策定された「知名町振興計画基本構想」や1980年（昭和55年）に制定された「町民憲章」を皮切りに、2015年（平成27年）に策定された「第1期知名町まち・ひと・しごと創生総合戦略～光り輝く未来が「ここ」にある～」など、町政運営の指針として各種計画・戦略をまとめ、町勢発展を図ってきました。

この間、国内外における社会情勢の変化が続き、2014年（平成26年）には日本創成会議・人口減少問題検討分科会が「消滅可能性都市」の試算を発表。2018年（平成30年）には国立社会保障・人口問題研究所の試算を中心とした将来人口推計（2045年知名町推計：3,409人）が公表されるなど、予測をはるかに超えたスピードで減少を続ける人口問題や、それに伴い噴出するさまざまな課題が全国的に山積していく状況の中、知名町においても、近い将来に向けた地域の存続のための取り組みが急務となっています。

これらの変化に柔軟に対応し、地域が抱える課題を一人ひとりが主体性を持って解決できる、しなやかで強い町をつくっていくことを目的に、2020年（令和2年）度を開始年度とした新たな総合振興計画を策定します。これまでの町の土台をつくり、支えてきた過去の計画・戦略を基盤とし、知名町を形成する21の集落での暮らしを中心に据えた町づくりを目指すために、これまでの流れをしっかりと引き継ぐことを企図し、この計画の名称は「第6次知名町総合振興計画」とします。

過去の総合振興計画

知名町まち・ひと・しごと創生総合戦略

その他各種計画

第6次知名町総合振興計画

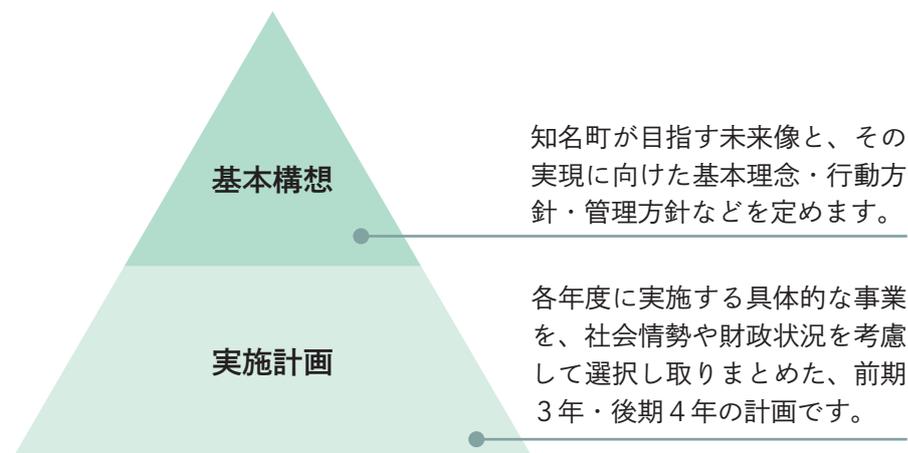
未来の知名町

03 計画の位置付けと構成

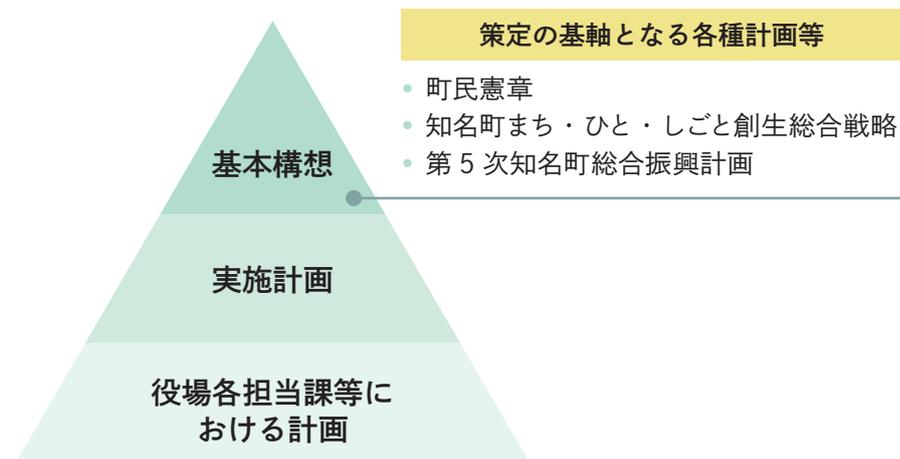
第6次知名町総合振興計画は、これまでの総合振興計画と同様に、行財政運営上の総合的かつ計画的な指針であると同時に、施策や事業を進める上での基本となる考え方などを示しており、町づくりの最上位に位置付けられる計画です。7年間の長期計画のため、社会情勢の変化などに応じて、柔軟に適宜見直しができるものとしています。

計画の本編は、基本構想・実施計画によって構成されています。基本構想は、知名町の特徴や強み、社会の潮流なども踏まえて、知名町民がより豊かで幸せに暮らしていくための町づくりの理想像と基本的な考え方を明らかにしたものであり、知名町が目指すべき未来像などについて書かれています。実施計画は、基本構想で示された未来像や考え方などに対して、財政状況や社会情勢も考慮し、まとめた、町づくりを実施していくための計画であり、予算編成の指針にもなります。

■総合振興計画における構成図



■総合振興計画における構成図に対する各種計画（町民憲章や総合戦略含む）との関連図



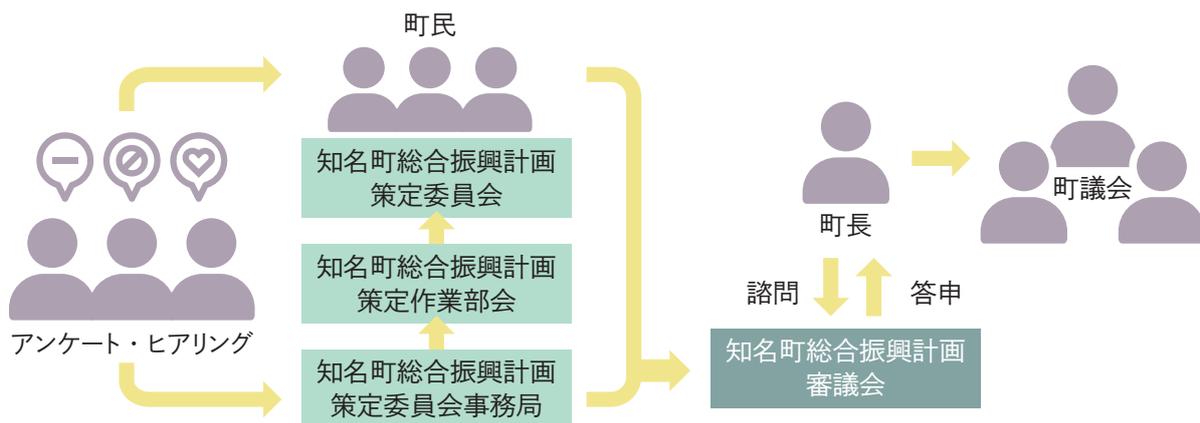
04 計画策定の方法

04 » 1 計画策定の体制とプロセス

本計画は、2019年（令和元年）4月から開始し、以下の体制・プロセスの元、策定を行いました。

■ 策定プロセス（年間スケジュール等）

年	月	プロセス	内 容
2019	4	「第6次知名町総合計画」 町民アンケート調査の実施 (調査票配布)	<ul style="list-style-type: none"> 4月24日に、4月1日時点の住民基本台帳情報を基に、18歳以上の町民の中から無作為に抽出した1,800人の方を対象に配布。
	5	第1回 知名町総合振興計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> 策定委員会へ次期知名町総合振興計画の策定方針、構成案、スケジュール等について共有。 第5次知名町総合振興計画に関する職員意識調査アンケート集計結果の報告。 作業部会員の推薦依頼。
	5	第1回 知名町総合振興計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> 第1回知名町総合振興計画審議会を開催し、会長及び副会長を選任。諮問（第6次知名町総合振興計画について）の実施。次期知名町総合振興計画の策定方針、構成案、スケジュール等について共有。
	5	第1回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> 作業部会へ次期知名町総合振興計画の策定方針、構成案、スケジュール等について共有。 第5次知名町総合振興計画に関する職員意識調査アンケート集計結果の報告。 団体ヒアリング実施について各課へ団体推薦の依頼。
	5	「第6次知名町総合計画」 町民アンケート調査の実施 (調査票回収)	<ul style="list-style-type: none"> 5月24日に町民アンケート調査票の回収。集計・結果分析を開始。
	6	町長ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> 次期知名町総合振興計画策定に向けて、町長の政策方針について町長ヒアリングを実施。
	6	団体ヒアリングを実施 (6月27日～8月21日まで)	<ul style="list-style-type: none"> 町内24団体、約70名へ民意確認のためのヒアリング実施。
	7	団体ヒアリングを実施 (6月27日～8月21日まで)	<ul style="list-style-type: none"> 町内24団体、約70名へ民意確認のためのヒアリング実施。
	7	知名町議会	<ul style="list-style-type: none"> 知名町議会へ次期知名町総合振興計画の策定方針、構成案、スケジュール等について共有。 4月以降の事業実施内容について説明。
	7	総合計画策定における 事業企画力研修実施	<ul style="list-style-type: none"> 講師を招聘し、知名町総合振興計画策定作業部会の委員を対象に事業計画の書き方について学ぶとともに、役場事業のうち4事業を抽出し振り返りを行った。

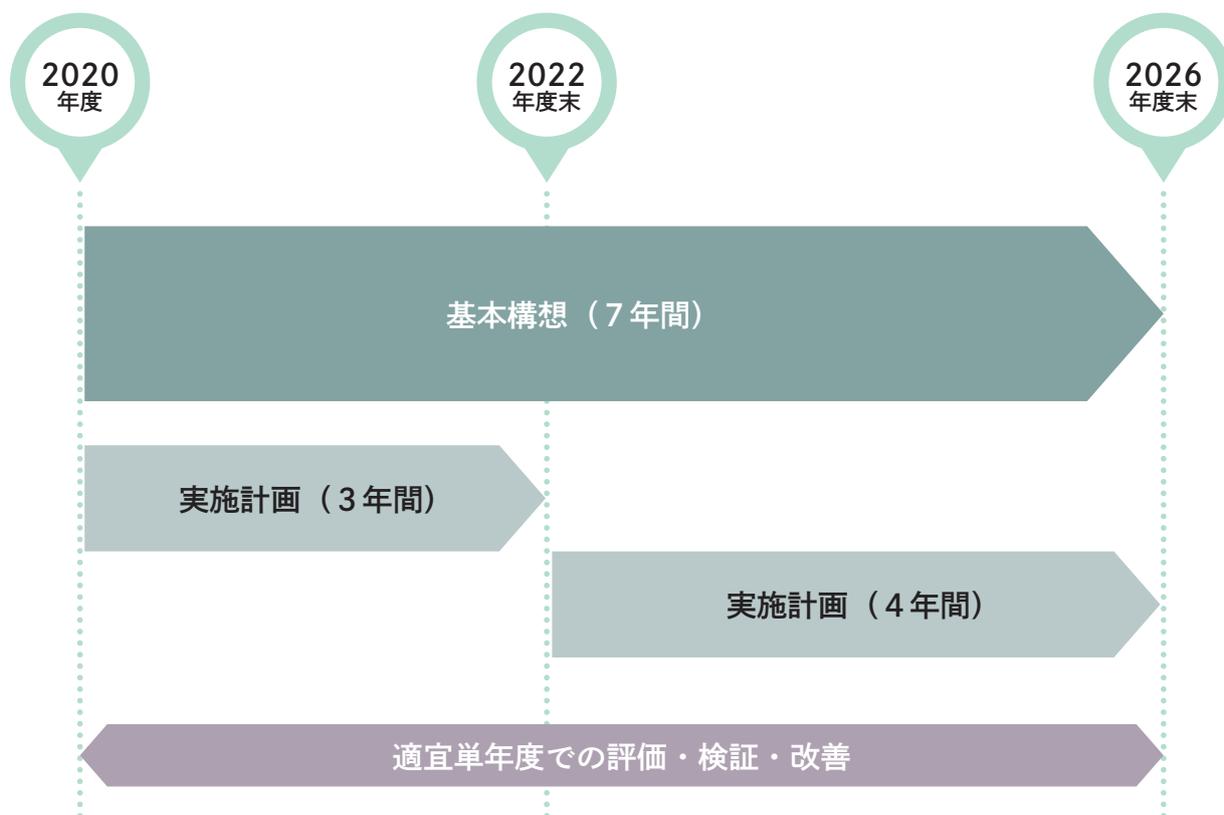


年	月	プロセス	内 容
2019	8	団体ヒアリングを実施 (6月27日～8月21日まで)	・町内24団体、約70名へ民意確認のためのヒアリング実施。
	11	第2回 知名町総合振興計画審議会	・「第6次知名町総合計画」町民アンケート調査の分析結果及び団体ヒアリング概要報告。 ・次期総合振興計画のメインコピー(案)とミッション(案)について協議。
	12	第3回 知名町総合振興計画策定 作業部会	・「第6次知名町総合計画」町民アンケート調査の実施結果について報告。 ・次期知名町総合振興計画のメインコピー(案)、ミッション(案)について説明。
	12	町長ヒアリング	・次期知名町総合振興計画のメインコピー(案)、ミッション(案)について説明。
2020	1	第2回 知名町総合振興計画策定委員会	・次期知名町総合振興計画の序論(案)、本論(案)、アクションプラン(案)について協議。
	1	第3回 知名町総合振興計画審議会	・次期知名町総合振興計画の名称を第6次知名町総合振興計画に決定。 ・次期知名町総合振興計画の序論(案)、本論(案)、アクションプラン(案)について協議。
	1	第6次知名町総合振興計画 基本構想(素案)に対する パブリックコメント募集	・1月21日から第6次知名町総合振興計画基本構想(素案)に対するパブリックコメントを募集。
	2	第6次知名町総合振興計画 基本構想(素案)に対する パブリックコメント締め切り、 結果公表	・第6次知名町総合振興計画基本構想(素案)に対するパブリックコメントを締め切り結果を公表。
	2	第3回 知名町総合振興計画策定委員会	・第6次知名町総合振興計画基本構想(素案)の協議。
	2	第4回 知名町総合振興計画審議会	・基本構想策定に係る審議を実施。
	2	町長への答申	・知名町総合振興計画審議会より町長への答申(第6次知名町総合振興計画について)を実施。
	3	2020年知名町議会 第1回定例会	・第6次知名町総合振興計画について(議決)。

04 » 2 計画の期間

第6次知名町総合振興計画は、2019年(令和元年)度に策定し、基本構想の計画期間は2020年(令和2年)度から2026年(令和8年)度までの7年間とします。実施計画においては、前期3年、後期4年とし、社会情勢の変化や計画の進捗状況を踏まえ、適宜単年度での評価・検証・見直しを行うこととします。

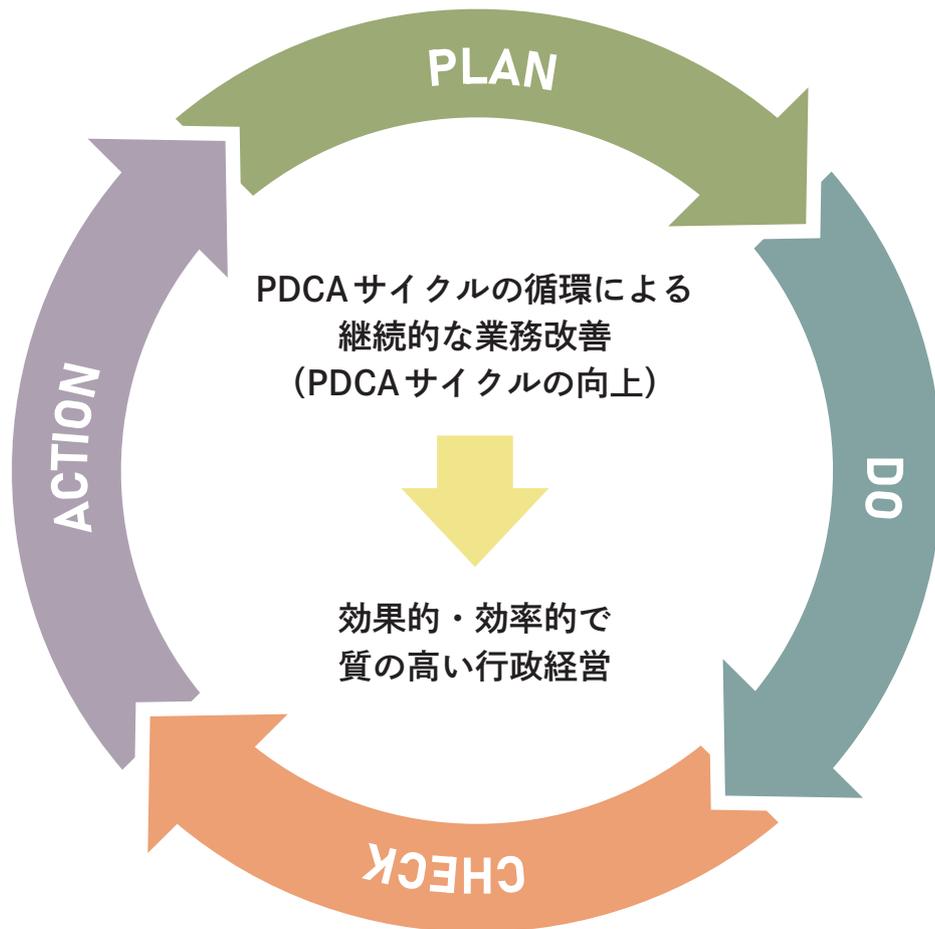
■ 計画年度



04 » 3 計画の推進

計画の推進にあたり、施策の進捗状況を把握・評価し、PDCAサイクルを徹底します。客観的な数値により定量的に把握する「客観指標」とその目標値を設定し、また、町民の体感からなる「主観指標」とも組み合わせながら、その推移を把握することで、進捗状況を確認していきます。

■ PDCAサイクル



05 知名町のいま

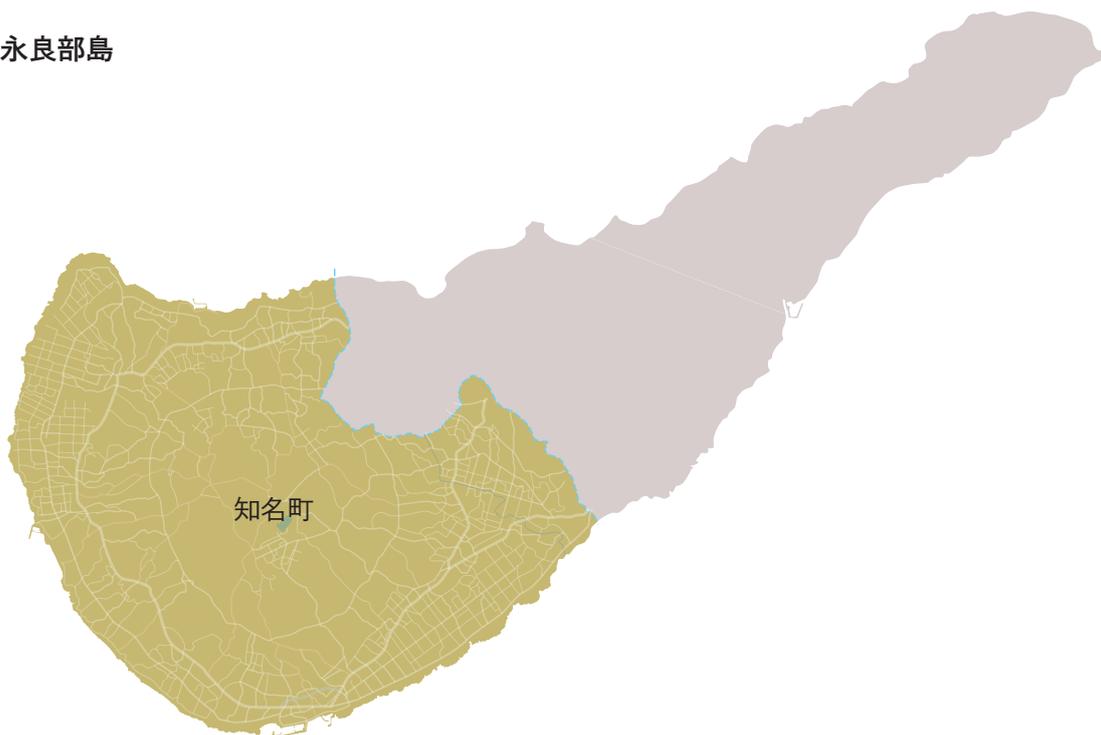
05 » 1 知名町の概況

1) 知名町のアウトライン

知名町は、奄美群島の南西部、鹿児島市から546km南にある沖永良部島の南西部に位置し、同じ島内にある和泊町と隣接しています。北は東シナ海、南は太平洋を隔てて沖縄本島を望むことができ、海拔245mの大山を中心とした53.30km²の面積の中に、21の字と呼ばれる集落が形成されています。原始から8～9世紀までの「奄美世」に始まり、「按司世」「那覇世」「大和世」と続き、1879年（明治12年）に戸長役場を設置。1888年（明治21年）に知名村役場が開設。その後、1908年（明治41年）に知名村と和泊村に区分され、1920年（大正9年）に普通町村制の知名村となりました。第二次世界大戦後には、アメリカ合衆国の統治下に置かれ、アメリカ軍統治中の1946年（昭和21年）9月1日に町制が施行。1953年（昭和28年）の日本復帰を経て、今の知名町へと続いています。

基幹産業は、サトウキビや花き、ばれいしょ、葉タバコの栽培、畜産などを中心とした農業と観光業。年間平均気温は22度と四季を通じて温暖な気候に恵まれた亜熱帯性気候です。サンゴ礁が隆起し生まれた島のため、鹿児島県の天然記念物に指定されている鍾乳洞「昇竜洞」をはじめとした大鍾乳洞群を見ることができます。2017年（平成29年）には、国内34カ所目の国立公園「奄美群島国立公園」として指定されました。

■ 沖永良部島

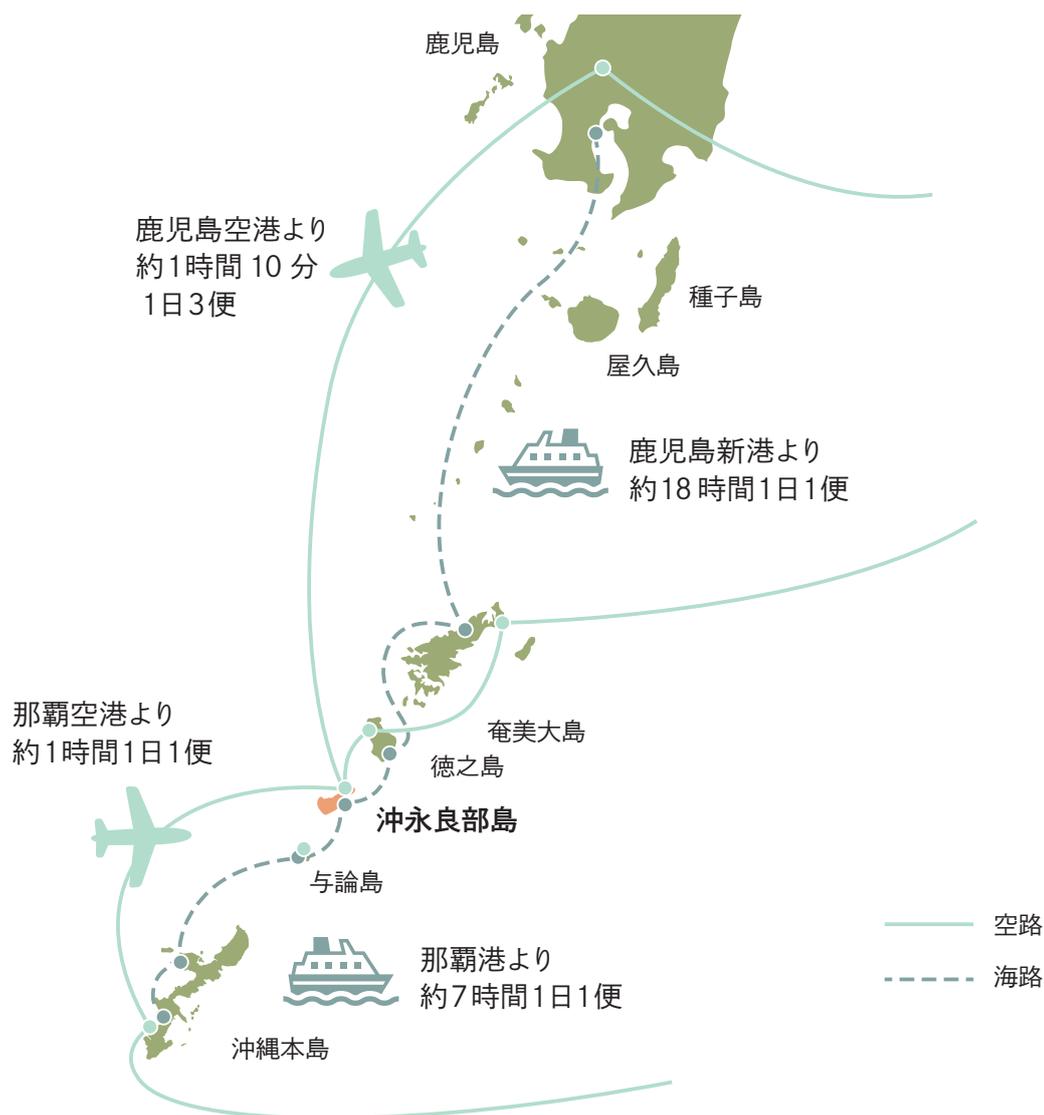


2) 知名町の概況

交通



知名町は、鹿児島市から546km南にある沖永良部島の南西部に位置し、島外からのアクセスは、鹿児島新港～和泊港・沖縄県那覇港～和泊港間のフェリーと、鹿児島空港～沖永良部空港（えらぶゆりの島空港）・那覇空港～沖永良部空港（えらぶゆりの島空港）・奄美空港～徳之島空港～沖永良部空港（えらぶゆりの島空港）間の飛行機。島内公共交通としては乗合バス（路線バス・予約制乗合バス）が運行しています。



» 沿革



1879年（明治12年）に戸長役場を設置後、1888年（明治21年）に知名村役場が開設。その後、1908年（明治41年）に知名村と和泊村に区分され、1920年（大正9年）に普通町村制の知名村となりました。第二次世界大戦後には、アメリカ合衆国の統治下に置かれ、アメリカ軍統治中の1946年（昭和21年）9月1日に町制が施行。知名町となりました。

■主要年表

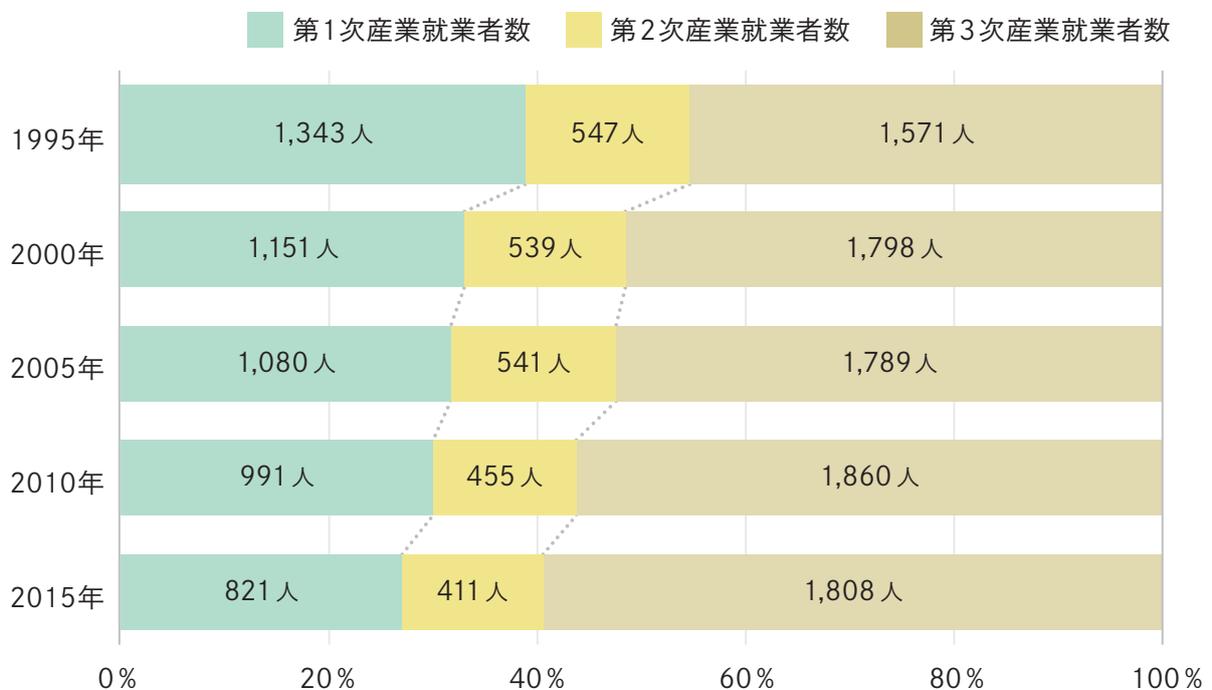
西暦	和暦	出来事
1879年	明治12年	戸長役場設置、全島を12分担し所轄。知名町分の所轄は次のとおり。 余多役場（余多・上平川・下平川）、 芦清良役場（芦清良・黒貫・屋者）、 瀬利覚役場（瀬利覚・知名）、 大津勘役場（大津勘・徳時・屋子母）、 田皆役場（田皆・正名・島尻（現住吉））、 上城役場（上城・下城外2村）、後蘭役場（久志検・赤嶺外2村）。
1888年	明治21年	知名村外17村戸長役場開場。
1908年	明治41年	島嶼町村制を鹿児島県大島郡にて施行。 知名村外17か村は知名村となり、 戸長を村長に、戸長役場を村役場に改める。
1920年	大正9年	普通町村制の知名村となる。
1946年	昭和21年	知名村から「知名町」になる（町制施行）。
1953年	昭和28年	奄美群島が日本復帰する。
1963年	昭和38年	昇竜洞一般公開。
1970年	昭和45年	知名町振興計画基本構想策定。
1977年	昭和52年	台風9号による未曾有の被害（負傷者33人、家屋の全半壊1,416戸、 被害総額約196億円）。
1995年	平成7年	沖永良部バレイショ「春のささやき」鹿児島ブランド指定。
2000年	平成12年	正名字が「むらづくり天皇杯」を受賞。
2010年	平成22年	第5次知名町総合振興計画策定。
2017年	平成29年	天皇皇后両陛下が沖永良部島をご視察される。

▶▶ 主要産業

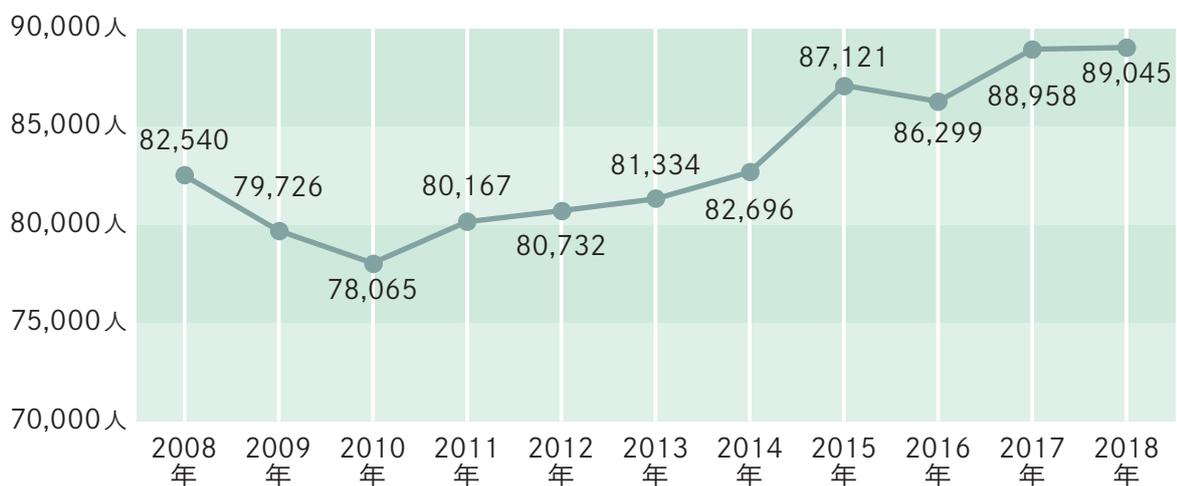


知名町の主要産業は農業と観光業。農業においては、比較的平坦地が多く、農地に恵まれていて、1820年（文政3年）頃に伝わったとされるサトウキビを中心に、テッポウユリ「えらぶゆり」をはじめとした花き、ばれいしょなどの輸送野菜、葉タバコなどの作物に肉用牛の畜産を組み合わせた複合経営が行われています。観光業では、2015年（平成27年）に知名町・和泊町それぞれにあった観光協会が統合し、一般社団法人おきのえらぶ島観光協会が発足。2017年（平成29年）には100年先の未来を見据えた島の観光振興計画「Island Plus おきのえらぶ島計画」を策定し、交流型観光拠点「エラブココ」で自然体験プログラムなどを提供しています。

■ 産業別就業人口推移



■ 沖永良部島の観光入込客数推移



» 自然



沖永良部島は隆起サンゴ礁の島。知名町の地下には、鹿児島県の天然記念物に指定されている鍾乳洞「昇竜洞」をはじめ、長い年月をかけて雨水が浸水してできた無数の洞窟があり、その中には他の地域にはない極めて魅力的な景色が広がっています。浸透した水の一部は湧水や地下を流れる川「暗川」となり、これらを中心に各集落が発展してきたことから、現在も地域のシンボルとなっているものもあります。年間平均気温は22度と温暖な気候に恵まれ、四季を通じて熱帯、亜熱帯の花々を見ることができます。

» 教育



「自分を高め、心豊かで郷土を愛する「知名人」の育成」を基本目標として、社会が求める「自ら学び、自ら考える力」を備え、生命や人権を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、郷土を愛する心など「時代を超えて変わらない価値のあるもの」を大切にするとともに、科学技術の進展や国際化、高度情報化、少子高齢化、環境問題の顕在化などの「変化にも的確かつ柔軟に対応する」ことのできる人間づくりを推進しています。

» 計画と近年の取り組み



最初に総合振興計画が策定された1970年（昭和45年）から、まもなく50年を迎えます。2009年（平成21年）に策定された「第5次知名町総合振興計画」では、「みんなで創り みんなで育む みんなのまち」をまちづくりの基本理念として、「ずっと住み続けたい 誇りと自信溢れるまちだから」を町の将来像に設定し、「自らが考え、取り組み、創り、育てていく主体的なまちづくり」を推進し、町勢発展に向けたさまざまな取り組みを行ってきました。

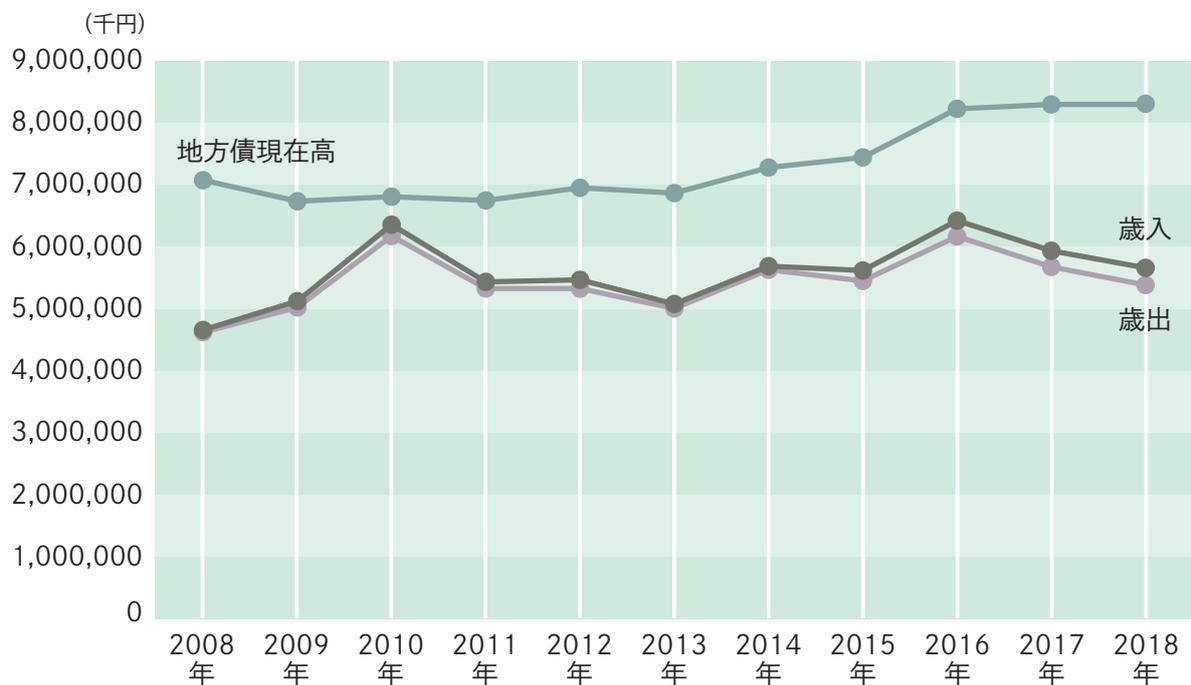
▶▶ 財政状況の推移



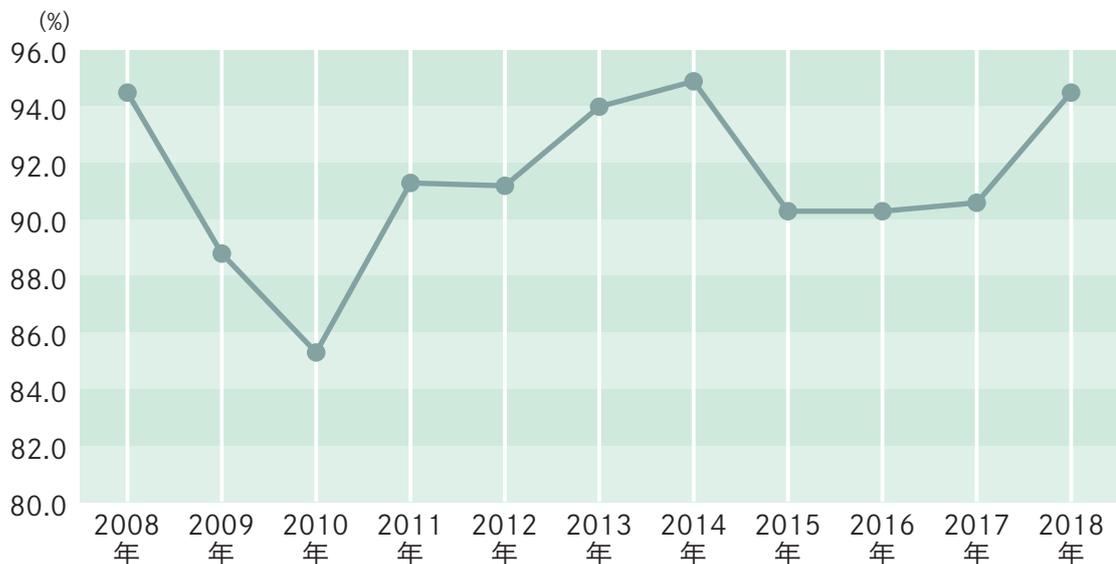
歳入歳出決算については、公共施設などのハード整備の事業量などにより変動がありますが、概ね50～60億円超で推移しています。2007年（平成19年）に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）に基づいた、毎年度決算に対する健全化判断比率および資金不足比率の算定結果では、いずれの指標においても早期健全化基準を下回っていることから、現状では健全な財政状況にあると言えます。

今後、社会情勢など、より厳しさを増していくことが想定されることから、引き続き、健全な財政運営が求められていきます。

■ 決算額等（歳入・歳出・地方債現在高）の推移



■ 経常収支比率



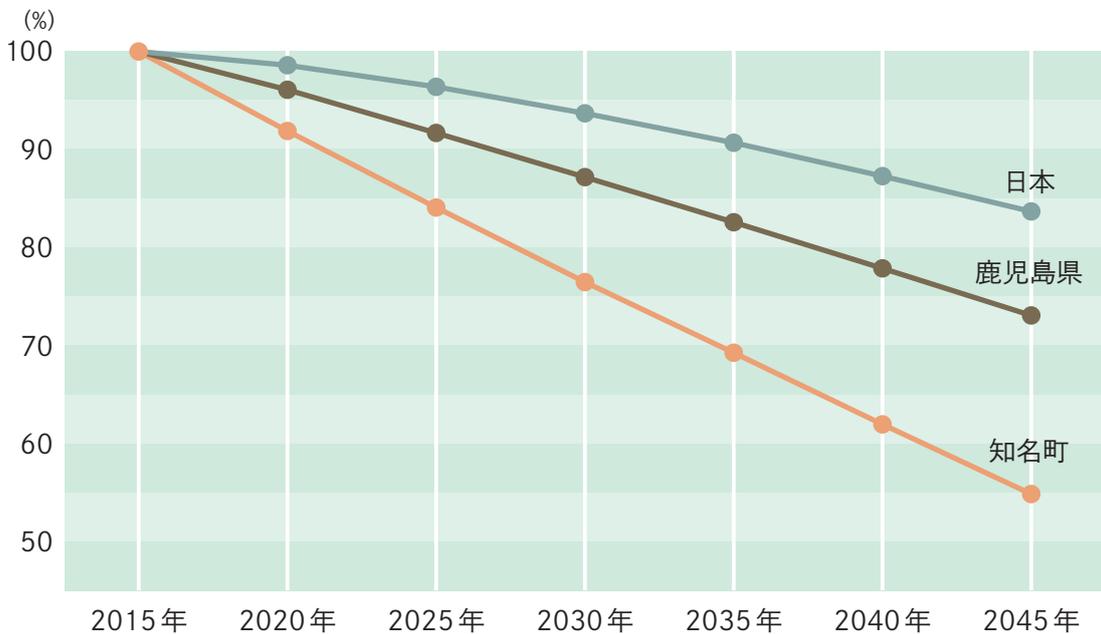
05 » 2 知名町の現況と社会動向

1) 本格的な人口減少と超高齢社会の進行

日本の総人口は、2008年（平成20年）の約1億2800万人をピークに減少局面に入っています。国立社会保障・人口問題研究所の2017年（平成29年）推計の「日本の将来推計人口」では、出生中位推計の結果に基づけば2065年（令和47年）には約8,800万人まで減少すると言われていいます。同時に総人口に占める65歳以上の高齢者の割合は、2015年（平成27年）で26.6%となり、世界に例のない超高齢社会を迎えました。2065年（令和47年）には、出生中位推計で総人口に占める高齢者の割合が38.4%、2.6人に1人が高齢者になると見込まれています。

また、超高齢社会に伴い、医療・福祉分野の一層の充実が期待されると同時に、老後をよりよく過ごすために、高齢者自身が自分たちの手で自立して健康的に生活できる、健康寿命を伸ばしていこうという意識も全国的に高まってきています。国民医療費の増大により、財政が逼迫する中、元気で生き生きと暮らす高齢者を地域に増やしていくことを目的とした“人づくり”も、持続可能な地域を運営する上で重要になってくると言えます。

■ 総人口の将来推計（2015年を100%とした時の増減率）

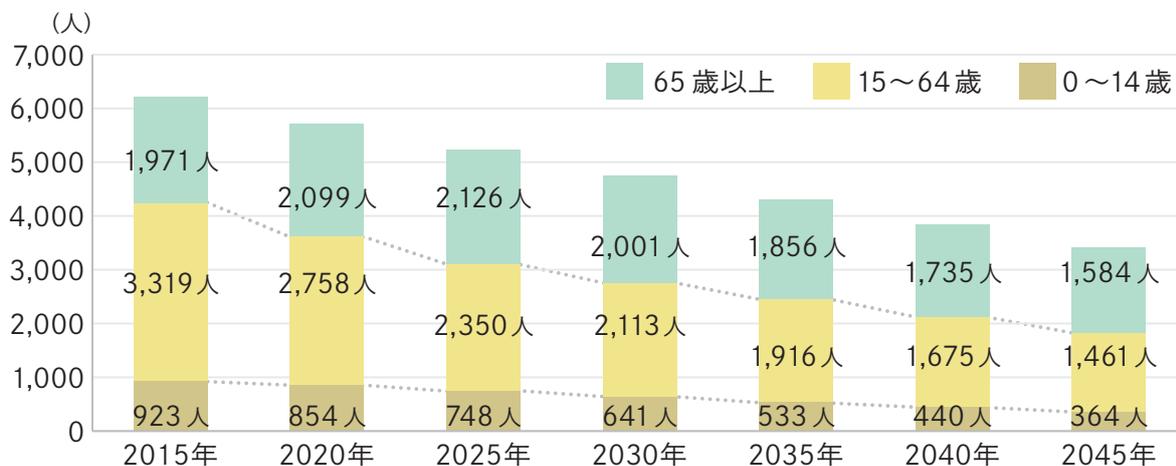


▶知名町では

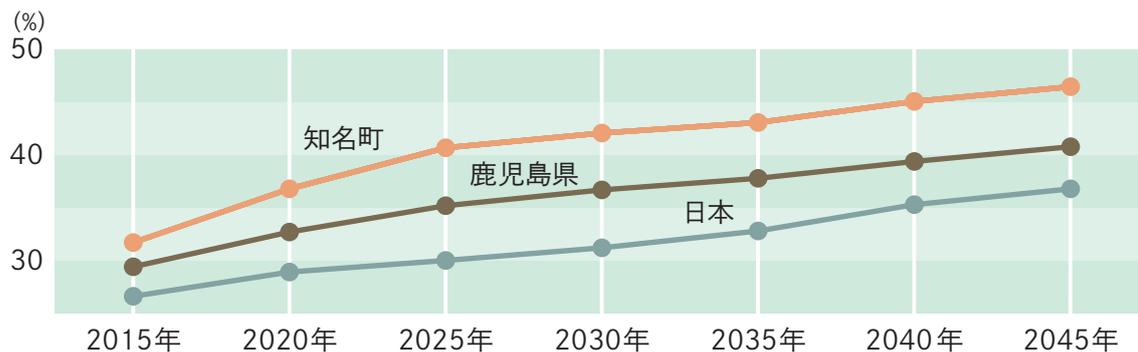
1960年（昭和35年）の約12,800人以降、高度経済成長による人口の都市部への流出によって大幅に減少し、1970年（昭和45年）には約8,700人となっています。その後、2019年（令和元年）1月には約6,010人、2020年（令和2年）1月には約5,860人と人口減少が進んでいます。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2045年（令和27年）には約3,400人になると見込まれています。

人口減少と超高齢社会の進行により、労働力人口の減少や経済規模の縮小など、これまで以上に町財政への大きな影響が懸念される中、2015年（平成27年）に策定された「第1期知名町まち・ひと・しごと創生総合戦略～光り輝く未来が「ここ」にある～」における数値目標や人口推計などについても適宜、評価・検証・見直しを行いながら、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定をはじめ、これまで大切に守り、育ててきた今ある資源（ヒト・モノ・カネ）を十分に活かした定住推進施策と、人材を中心とした新たな資源を掘り起こし、獲得していく移住推進施策など、新たな取り組みが必要となってきています。同時に、地域のつながりにより、一人ひとりがより安心して暮らしていける字のようなコミュニティづくりや、コミュニティそのものを支え、担っていく人づくりに、これまで以上に取り組んでいく必要があります。

■年齢3区分の人口推移



■高齢化率



2) 若年層世代の人口流出

日本では、15歳から65歳までを生産年齢人口と位置付けていますが、日本創成会議・人口減少問題検討分科会による「2040年人口推計結果」では、15歳から49歳の出産・子育てを担う若い世代の女性の人口（再生産年齢人口）から更に20歳から39歳までの女性人口に絞り込みを行い、それらの人口が2010年（平成22年）から2040年（令和22年）の30年間で50%以上減少する自治体を“消滅可能性都市”として発表しました。全国約1,800の市区町村のうち、896自治体が消滅可能性として分類され、全国的に大きな衝撃を与えました。

▶知名町では

知名町も消滅の可能性のある896自治体の一つに含まれていますが、この推計結果からは少子化による自然減以外に、教育機会や仕事を求め、島外に出てしまう社会減が、この世代における人口減少に拍車をかけていることが読み取れます。

若年女性人口が減少し続ける限り、人口の再生産力は低下し、総人口の減少に歯止めがかかりません。若い女性にとって魅力的で働きやすい場所をいかに増やし、男女含めた子育て世代にとって、これまで以上に、産み・育てやすい町づくりに取り組んでいかなければいけません。

また、男女問わず、15歳から34歳までの若年層世代の流出についても、雇用機会の創出・拡充や起業・継業支援、教育環境の充実、都市部との医療・教育格差の是正など、歯止めをかけるための施策が求められているとともに、一度島外に出て戻ってくるUターン人材を積極的に受け入れる取り組み、Uターンを志す若年層人材の教育・育成も、これまで以上に必要性を増しています。

3) 地域経済の停滞

急速に進むグローバル化と国際競争の激化に伴い、日本における産業は空洞化や縮小が進んでおり、地域経済の停滞、縮小が顕著となっています。特に第一次産業においては量と質の二極化が進んでおり、産業の担い手が減少傾向にある地域にあっては、より質に特化したブランディング、高付加価値化が求められています。

観光面においても同様に、自然環境や人的資源など、地域の受け入れ許容量をはるかに超えた人数を呼び込んでしまうオーバーツーリズムの是非を問う声が増えてきており、特に離島地域にあっては住民の暮らしを最優先とし、観光客一人ひとりの単価を上げていくような、受け入れ地域の質の向上と効率的なターゲット戦略が求められています。

▶知名町では

農業と観光業が基幹産業となる知名町でも、都市部や他地域との差別化、周辺地域との連携など、既存資源の消費が前提となった産業モデルから、ブランド化や高付加価値化の推進による既存資源を守り、高める産業モデルへの転換を加速するとともに、町内商工業との連携など、地域経済を俯瞰し、基幹産業を軸とした地域が一体となった取り組みが、これからの将来には必要不可欠だと言えます。

4) 地域活力の維持・向上に向けたコミュニティの再編

知名町における「字」に代表される地域コミュニティは、お互いを日頃から気遣う見守り・助け合いなどの相互扶助、地域に根ざした伝統文化の維持、コミュニティ全体の合意形成など、さまざまな機能を担ってきました。しかし、全国的に見ても、人口減少とライフスタイルの多様化、個を重んじる価値観の高まりなどにより、地域内のつながりが希薄になり、地域社会の構造自体が変わりつつあります。こういった動向とともに地域活力が低下する中で、従来のコミュニティの在り方を見直し、コミュニティ運営の再編に取り組む動きが、全国各地で加速しています。

▶知名町では

知名町でも加速する人口減少・少子高齢化の中で、今後、同様の事態が進みつつあることが想定されます。知名町を形成する字というコミュニティを維持していくために、人口減少・人口流出の歯止めのための施策と合わせて、町内行事や地域活動の在り方を見直し、精査していくことによる社会参画機会の各世代への均等化など、地域活力の維持・向上が期待できる地域における活動人口の増加を図っていくことが必要だと考えられます。

5) 安全・安心への意識の高まり

世界的に見て、地震や台風、洪水などの自然災害の発生数は、年々増加しています。日本は地震の発生しやすい場所に位置し、四方を海に囲まれ、国土の多くを山地が占めるなど、自然災害が発生しやすい環境にあります。2011年（平成23年）の東日本大震災、2016年（平成28年）の熊本地震、2018年（平成30年）の北海道胆振東部地震、2019年（令和元年）の台風15号・19号などにより、行政主導の防災・減災対策に合わせ、自主防災組織の活動などをはじめとした地域コミュニティにおける防災活動が必要との認識が、ますます高まっています。一方、日常生活における脅威である犯罪や交通事故などを防止する取り組みの必要性についても、より重要度を増しています。

▶知名町では

知名町においても、ハード・ソフトの両面での取り組みを進めてきていますが、防災・減災・犯罪防止・交通事故防止など、行政だけでなく地域住民が一体となり、さまざまな取り組みを行なっていくことが必要です。

6) 高度情報化社会の進展

IoT（モノのインターネット）（※1）をはじめとするICT（※2）の飛躍的な発展と、情報通信機器の普及・多様化が進んでいます。都市部では、一層の効率化が進められ、過疎地や条件不利地域では医療・教育などの地域間格差是正や農業や漁業における産業振興、物流改善などを目的とした取り組みが徐々に広がり始めています。

- ※1 IoT：Internet of Things（モノのインターネット）。さまざまな「モノ（物）」がインターネットに接続され（単につながりだけでなく、モノがインターネットのようにつながる）、情報交換することにより相互に制御する仕組みを言います。それによるデジタル社会の実現も指します。
- ※2 ICT：Information and Communication Technology（情報通信技術）。通信技術を活用したコミュニケーションを指します。情報処理だけでなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

▶知名町では

知名町でも情報通信インフラ整備などをはじめ、町民サービス向上や役場内における業務効率化などに力を入れてきましたが、これまで以上にICTを活用することが求められています。しかし、一方でICTは送り手と受け手の双方に一定のリテラシー（※3）が必要とされ、使いこなせる人とそうでない人の生活の質の差を開く技術でもあると言えます。一方的にならないICT運用が必要とされています。

- ※3 リテラシー：ここでは前後の文脈より、目的とする必要な情報等を得るために、ICTの機器などを活用し、作業するための知識・処理能力を指します。

7) 環境と調和した持続可能な地域づくり

自然環境に恵まれた日本は、多種多様な生物や固有種を有しており、将来にわたって健全な生態系を維持し、自然と共生できる社会づくりが求められています。また、地球温暖化をはじめとして世界規模での環境問題が深刻化する中で、二酸化炭素排出量の抑制やコンパクトで持続可能な町づくり、新たな再生可能エネルギーの活用など、環境に配慮した持続可能な地域づくりが必要とされています。

▶知名町では

知名町においても、各種環境整備・保護など、さまざまな計画に基づき、各施策が進められています。沖永良部島という離島地域ならではの自然環境と町民の利便性のバランスをとりながら、生活の中で自然との共生を目指していくことが必要です。

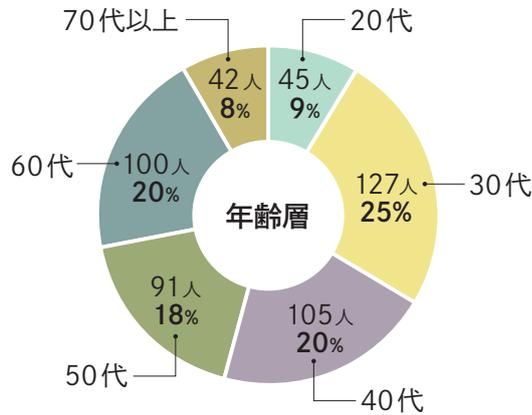
05 » 3 町民アンケート

町民の皆さんの想いを聞き、知名町の抱える課題を探るため、2019年（令和元年）4月26日から5月24日にかけて、18歳以上の知名町民の中から無作為に抽出した1,800人を対象にしたアンケート調査を実施しました。1,800票の総配布数に対して、510票（回収率：28.3%）の回答をいただきました。調査内容は回答者の属性（フェイスシート）から始まり、26の設問・回答で構成しています。

この調査結果を、一部抜粋し、各項目に対する分析と共に見ていきます。

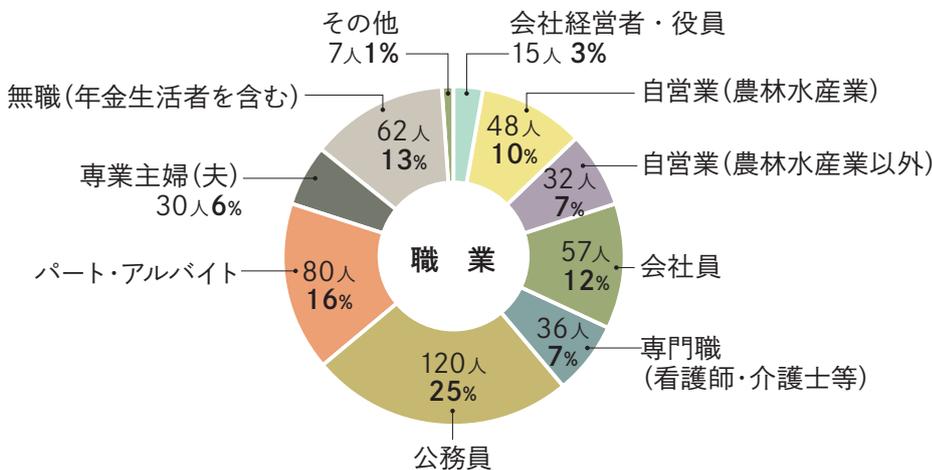
調査概要・回答者属性（フェイスシート）

調査期間	調査対象	配布・回収方法	総配布数	回収数 (回収率)	回答者属性
2019年 (令和元年) 4月～5月	18歳以上の 知名町民の中から 無作為に抽出した 1,800人	郵送法	1,800票	510票 (28.3%)	男性：247 女性：263

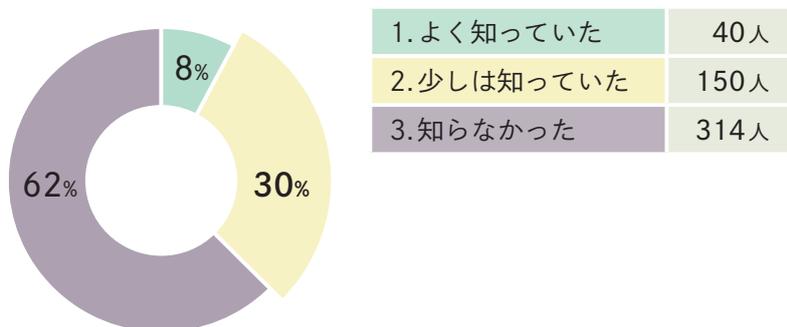


アンケート調査結果について

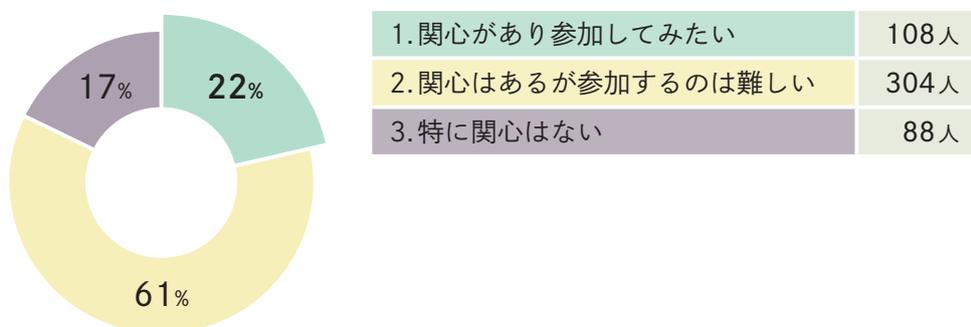
アンケート調査分析結果より一部を抜粋して掲載しています。全ての調査結果をご覧になりたい場合は知名町役場ホームページよりご確認ください。



問1 総合振興計画がどのようなものか知っていましたか。

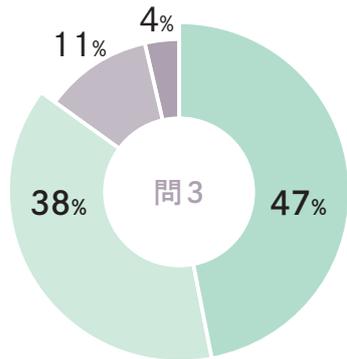


問2 総合振興計画づくりに関心がありますか。



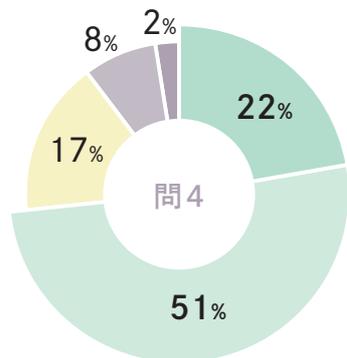
総合振興計画への理解度・関心度についてたずねたところ、半数以上が総合振興計画の内容について知らなかったと回答。この結果から、現状の町づくりにおける総合振興計画の重要度は、町の中ではかなり低い位置にあると考えられます。最上位計画である以上、計画に基づいた町づくりが実践され、そのことがしっかりと情報発信されている状態にならないと、町づくりに対する町民参画などは非常に困難になります。一方で総合振興計画づくりへの関心度・参加意欲は80%を超える回答がありました。適切な情報発信などを行うことで、町民との協働による町づくりが図れる可能性が十分にあることが見てとれます。

問3 知名町を自分のまちとして愛着を感じていますか。



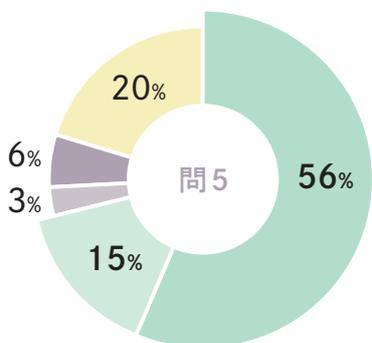
1. 愛着を感じている	239人
2. 多少愛着を感じる	194人
3. さほど愛着を感じていない	58人
4. 愛着を感じていない	18人

問4 総合的にみて、知名町は暮らしやすいまちですか？



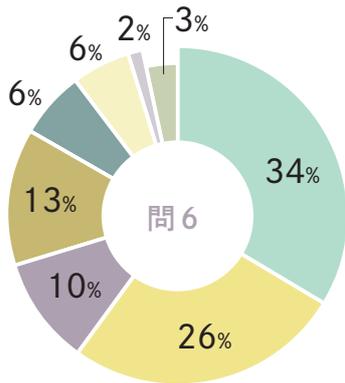
1. 暮らしやすい	115人
2. まあまあ暮らしやすい	263人
3. どちらともいえない	85人
4. あまり暮らしやすいとはいえない	40人
5. 暮らしにくい	12人

問5 あなたは今後も知名町で暮らしたいですか？



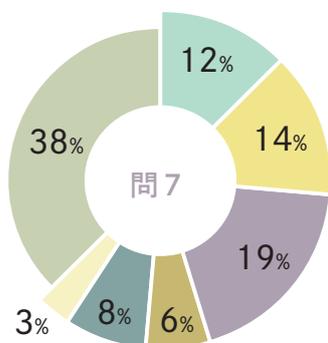
1. ずっと知名町で暮らしたい (いったん町外に出ても、知名町に戻ってきたい場合も含む)	291人
2. 引っ越ししたいが、結果的に住み続けることになると思う	77人
3. 和泊町に引っ越ししたい (予定がある)	15人
4. 町外に引っ越ししたい (予定がある)	29人
5. 何ともいえない (わからない)	104人

問6 知名町で暮らしたい理由は何ですか？



1. 家・土地があるから	239人
2. 地域・人に愛着があるから	186人
3. 日常生活が便利だから	73人
4. 居住環境がよいから	94人
5. やりたい仕事があるから	45人
6. 通勤・通学に便利だから	38人
7. 特に理由はない	11人
8. その他	22人

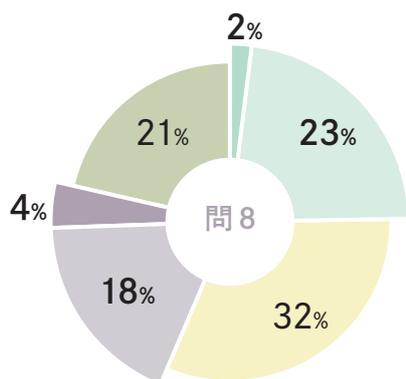
問7 知名町以外で暮らしたい理由は何ですか？



1. 家・土地が取得しにくいから	8人
2. 地域・人になじめないから	9人
3. 日常生活が不便だから	12人
4. 居住環境が悪いから	4人
5. やりたい仕事がないから	5人
6. 通勤・通学に不便だから	2人
7. その他	24人

知名町への愛着と今後も知名町で暮らし続けたいかをたずねた結果、85%がある一定の愛着を感じていることが分かりました。愛着の度合いをどの程度深めていくのか、残りの15%に対する町の魅力化をどう進めていくのか、今後の施策として考えていく余地があると考えられます。また、56%が今後も知名町で暮らしたいと回答しており、一定数のアンケート対象者に純粋な定住意向があることが把握できました。一方で、引っ越ししたいが結果として住み続けることになるだろうとする、潜在的に町を出たい層が15%、積極的に町を出たい層が9%と全体の1/4が町を出たいと考えている層となっています。全般として定住意向は半数以上の回答者にあるものの、一定数の町を出るという考え方の人たちもおり、同じくらいの割合で将来的な見通しを持っていない浮遊層も見てとれました。今後、生活面における満足度の向上は、地域社会の維持を考えても町の最重要課題となってくるため、どの層に対して、こういった施策を取り組んでいくのか、明確な指針が必要になると考えられます。

問8 町の取り組みについて、町民の意見が活かされていると思いますか？

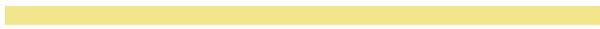
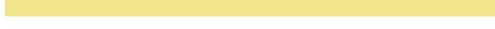
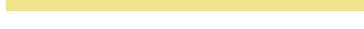
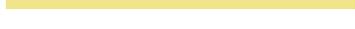


1.よく反映されている	11人
2.まあまあ反映されている	114人
3.どちらともいえない	160人
4.あまり反映されていない	91人
5.まったく反映されていない	21人
6.わからない	108人

問9 町民の意見を反映するために何が必要だと思いますか？（2つ選択）

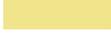
計画づくりや設計の際に町民の意見を聞く機会を充実する	219人	
アンケート調査、意見箱の設置など多数の意見を聞く機会を増やす	153人	
実施した事業の成果を評価する場面に町民が加わるようにする	121人	
町民参加で計画づくりや設計を行える機会を充実する	110人	
町民が事業を提案し、町民が事業を行えるような制度をつくる	101人	
町内で行われている会議を町民が傍聴できる機会を充実する	80人	
政策決定の重要な会議の委員を町民から公募する	65人	
分からない	53人	
その他	26人	
特に必要ない	24人	

問10 町では今後、町政の様々な場面で町民参加（計画づくりや事業の運営の一部を町民にお願いすること）を進めていこうと考えていますが、仮にあなたが参加するとした場合、どの分野に興味がありますか？（3つ選択）

産業振興・観光振興	182人	
子育て支援	177人	
健康づくり	164人	
高齢者・障がい者福祉	158人	
学校教育・生涯学習・青少年育成	146人	
都市計画・景観づくり	131人	
環境	107人	
防災・防犯・交通安全	104人	
芸術・文化	78人	
行政運営	61人	
興味がない	36人	
その他	13人	

現状の町の取り組みについて、町民の意見が反映されているのかをたずねたところ、よく反映されているとの回答は2%に止まり、まあまあ反映されていると答えた回答と合わせても3割に届いていません。町の取り組みに対して町民が自分ごととして考えられている割合は非常に低いと考えられます。また、町の取り組み自体に対する満足度も潜在的には低いと想定できます。今後、町民の方々の声を反映させていくために、こういった取り組みが必要かという問に対する回答結果からは、町民としては現状では町が町民の声を聞く場・機会が少ないと認識しているか、もしくは一部の人からの声しか届いていないと考えている可能性が高いように感じられます。より開かれた場での議論や、恒常的に町の将来を話せる場・機会の創出が、今後の施策には必要だと考えられます。町の取り組みへの町民参加についても調査を行ったが、全体的な回答数が多く、町民の積極性・関心度の高さが見てとれる一方で、現状ではアンケート内容にあるような町民参加が達成できていない可能性も垣間見えてきました。

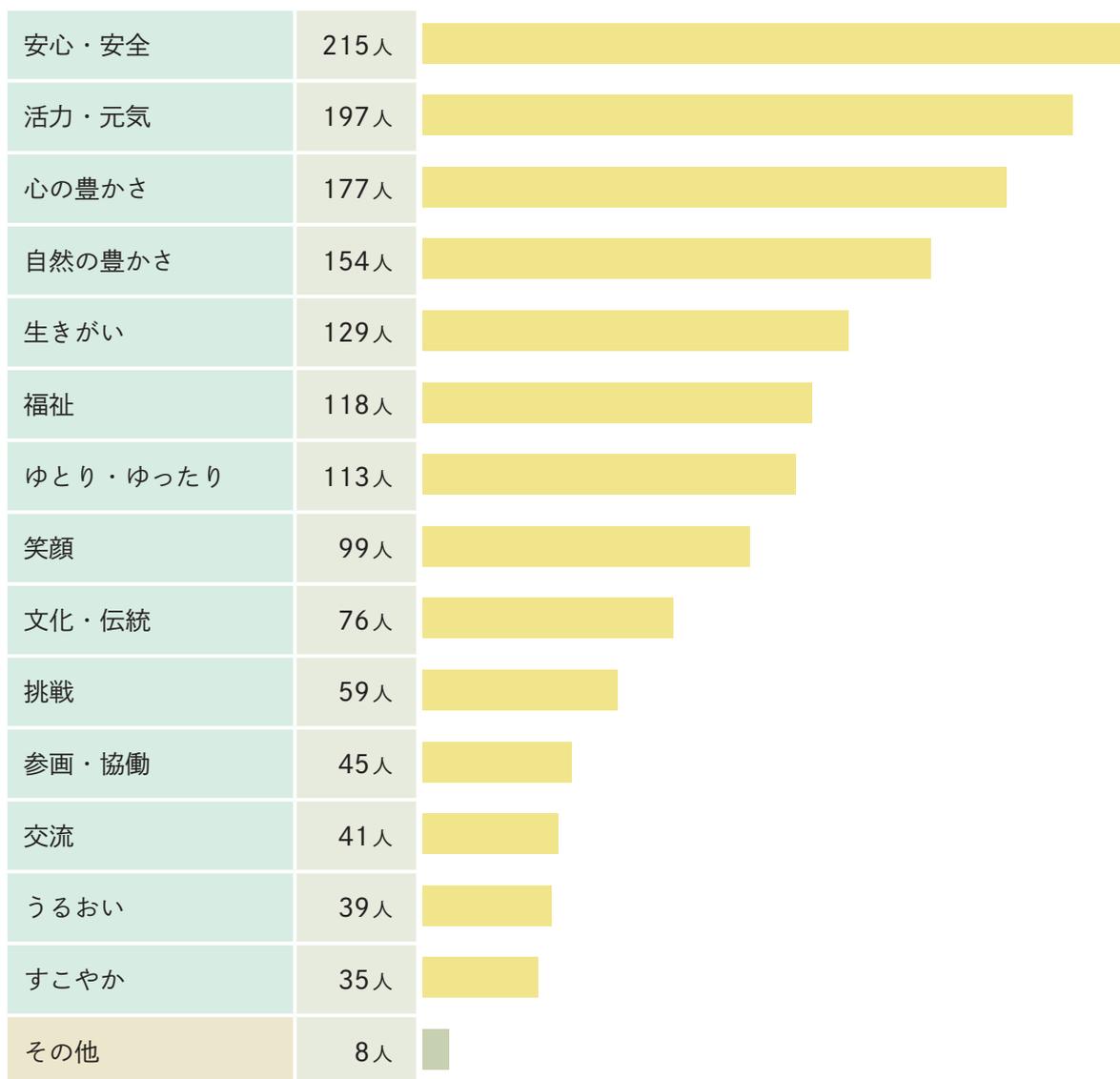
問11 現在の知名町について、イメージは何だと思えますか。(3つ選択)

自然環境に恵まれたまち	368人	
犯罪や事故が少ないまち	265人	
子育てのしやすいまち	180人	
スポーツ・文化活動が盛んなまち	120人	
医療が充実しているまち	73人	
地域活動・町民活動に活気のあるまち	73人	
高齢者・障がい者が暮らしやすいまち	52人	
観光のまち	42人	
居住・生活環境が整ったまち	40人	
その他	39人	
産業が盛んなまち	32人	
景観や街並みが美しいまち	32人	
買い物・飲食・レジャーに便利なまち	26人	
教育環境の豊かなまち	24人	
防災対策が整ったまち	16人	
働きがいがある仕事が多いまち	14人	
交通の便がよいまち	10人	
行政の取り組みが活発なまち	9人	
国際性豊かなまち	2人	
先端技術の開発に積極的なまち	2人	

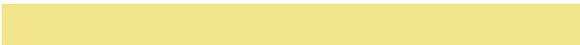
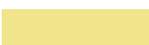
問12 今後どんな町になるとよいと思いますか。

医療が充実しているまち	155人	
子育てのしやすいまち	151人	
働きがいがある仕事が多いまち	141人	
高齢者・障がい者が暮らしやすいまち	131人	
居住・生活環境が整ったまち	126人	
買い物・飲食・レジャーに便利なまち	80人	
行政の取り組みが活発なまち	77人	
産業が盛んなまち	74人	
教育環境の豊かなまち	69人	
地域活動・町民活動に活気のあるまち	68人	
観光のまち	62人	
景観や街並みが美しいまち	56人	
自然環境に恵まれたまち	54人	
犯罪や事故が少ないまち	54人	
交通の便がよいまち	52人	
スポーツ・文化活動が盛んなまち	51人	
防災対策が整ったまち	34人	
先端技術の開発に積極的なまち	27人	
国際性豊かなまち	14人	
その他	7人	

問13 あなたが考える7年後の知名町について連想するキーワードを選んでください。(3つ選択)

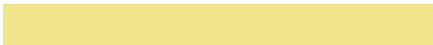


問14 知名町が住みよい町になるために、今後7年間に特に力を入れるべき分野は何ですか？
(3つ選択)

子育て・教育・文化の分野	272人	
保険・医療・福祉の分野	251人	
産業振興・経済の分野	249人	
環境・安全・防災の分野	109人	
町民協働・行政運営の分野	97人	
まち基盤整備の分野	64人	
その他	18人	

現在の知名町のイメージ、今後どのような町になるとよいか、7年後の知名町について連想できるキーワード、住みよい町になるために今後7年間で特に力を入れるべき分野をたずねました。現在の知名町のイメージでは、「自然環境に恵まれたまち」「犯罪や事故が少ないまち」「子育てのしやすいまち」「スポーツ・文化活動が盛んなまち」といった項目に対する回答が多く、現時点での町民が考える町の魅力・特徴が見てとれます。一方で今後どのような町になっていくべきかという問には、「居住・生活環境が整ったまち」「医療が充実しているまち」「働きがいがある仕事が多いまち」「子育てのしやすいまち」「高齢者・障がい者が暮らしやすいまち」といった項目に対する回答が多くありました。回答の大半が「知名町のイメージ」で回答数が少ない項目と合致しており、現状の町民が抱える課題が含まれていることが見てとれます。7年後の知名町について連想するキーワードには「安心・安全」「活力・元気」「心の豊かさ」「自然の豊かさ」など、町民の定住意向に直接関わるキーワードが多く挙がり、住みよい町にするために、今後7年間で何に注力すべきかについては、「子育て・教育・文化の分野」「保健・医療・福祉の分野」「産業振興・経済の分野」が多く、生活に直結した自分ごととして捉えられる分野への関心度が高いことがうかがえます。

問15 知名町の人口減少対策として今後7年間に特に力を入れるべき分野は何だと思えますか？
(2つ選択)

企業誘致等による雇用の場の確保	176人	
医療・福祉の助成等の充実	174人	
住宅取得等の支援・助成	131人	
税金・公共料金の減額	126人	
買い物・飲食・レジャー施設の充実	98人	
空き家情報の提供	90人	
不妊治療・出産奨励金等の出産支援	75人	
移住者のための地域の世話役の育成	64人	
その他	34人	
公共交通の充実	32人	
ICT環境の充実	30人	
大学等の教育機関の誘致	30人	

問16 少子高齢化、社会情勢の変化により、今後町の財政状況は厳しさを増していくことが予想されます。行政サービスと町民負担のあり方について、どのように思いますか？
(3つ選択)

行政サービスの水準を上げてほしいが、負担が増えるようなら現状のままでよい	221人	
多少負担が増えても、行政サービスの水準を上げてほしい	112人	
行政サービスの水準が多少低下しても、税などの住民負担は軽いほうがよい	85人	
過剰・不要なサービスを廃止し、負担を減らしてほしい	80人	

人口減少対策として今後7年間に力を入れるべきことについてうかがいました。企業誘致等による雇用の場の確保と医療・福祉の助成等の充実が最も多く、次いで、住宅取得等の支援・助成、税金・公共料金の減額となっています。雇用・医療・住宅といった生活に欠かせない領域について、現状よりも注力することを求めている層が多く見てとれる一方、公共交通・ICT環境の充実、大学等の教育機関誘致は喫緊の課題としては優先度が低い、もしくは現状にある程度の満足度があると考えられます。また、これからの行政サービスと町民負担については、多少負担が増えても行政サービスの水準を上げてほしい、過剰・不要なサービスを廃止し、負担を減らしてほしいという回答がそれぞれに同数程度あり、同じ規模感で行政サービスの水準が多少低下しても住民負担は軽いほうがよいとする回答がありました。最も多かった回答は、行政サービスの水準を上げてほしいが、負担が増えるような現状のままでよいとする内容。これらの回答からは、現状の行政サービスには必ずしも満足はしていないが、これ以上の町民負担は避けたいという声が多いと想定されます。

05 » 4 町民の声

農家や漁師、商店主、団体職員、役場職員、個人事業主、親、Iターン、Uターンなど、知名町の中には、出自も仕事も普段取り組んでいる活動内容や得意な分野も違えば、興味の範囲も考え方も違う、多種多様な人たちが暮らしています。いくつかの選択肢の中から選ぶだけのアンケートでは拾い切れない声を、より深く具体的に把握するために、一人ひとりの考え・意見に向き合い、耳を傾けるヒアリングの機会を設けました。年齢や性別、職業、活動内容などを踏まえ、24団体・約70名の町民の皆さんに個別にお時間をいただき、活動されていることのお話、暮らしていく中で感じる知名町の課題、これまでの町の在り方について、町の未来に期待することなど、知名町への想いをうかがいました。以下に示すのはこのヒアリングと、町民アンケートの中の自由回答(アンケート各項目に付随する記述式の自由回答)から聞き取った、知名町民の皆さんの声です。
※回答者が特定されるような表記・表現などについては、修正を加えた上で、一部抜粋での掲載としています。

» 農業分野における町や地域の課題と改善策や新たなアイデアについて

- 「農地の確保と集約化が大きな課題。山側の整備ができていないところなどを、もっと使いやすくしてもらいたい」
- 「後継者不足が深刻。若い後継者が島に帰ってきやすい制度であったり、家等を整えていくなど、新規就農者をもっと農業を始めやすくなるような支援が必要」
- 「若い世代が農業の先輩方と話せる機会、意見交換の場が少ない」
- 「小さい面積でも年間通して収益があげられる農業ができれば。そのためにもハウスなどの支援制度があるとうれしい」
- 「農業従事者の経済状況はとても厳しい。新技術の導入に興味はあるが、すぐには手を出せない」
- 「費用対効果を考えた効率的な農業をしていくことが重要」
- 「儲かる農業・定時に終わる農業など、農業のPRをしっかりとしていかないと子どもたちは継ぎたいと思わない」
- 「需要がある作物の提案と、一方で供給オーバーとにならないような調整を第三者にってもらいたい」
- 「ゼロから新規参入することが、そもそも農地がなく、誰か分からないIターン者に貸してくれる人も少ない」
- 「農業人口の減少。人手不足と高齢化による廃業が多い」
- 「農協に出すものを作り、島外へ出荷するという考えが強く、みんなが同じものを作りすぎている。もっと多品目の作物を作れるといいし、島内消費(地産地消)を推奨していく必要がある」
- 「農家間の収入格差が大きい。小さな農地で収入を上げられるような付加価値を付けていける新規作物の導入が必要」
- 「六次産業化は一農家では難しいので、島外の加工会社とつないでもらえるような仕組みが欲しい」

▶▶ 漁業分野における町や地域の課題と改善策や新たなアイデアについて

- 「全体的に見て、水揚げが少ないので、ほとんどが副業状態。船を買わないといけないなど、専業でやるとしても莫大な資金が必要」
- 「輸送コスト以外で、町・国などの支援がもっと必要」
- 「大きい船の操業者をもっと増やしたい。稼げるようになれば、もっと担い手は増える。そのための支援があるといい」
- 「知名町に製氷機がないので知名町の漁業者の負担が大きい」

▶▶ 商工業分野における町や地域の課題と改善策や新たなアイデアについて

- 「後継者問題が深刻。もっと住む人を増やしていってほしい。そうすれば雇用の場も生み出すことができる」
- 「商店街の規模が小さく、お店の数も少ない。見た目建物も古く、入りたいという感じではない。今ある商店街を活性化させること必要だと思う」
- 「空き店舗の利活用が進んでいない。空き地・空き店舗については、知らない人に貸して、トラブルになるなどのリスクが想定されるから、なかなか持ち主が積極的になれない」
- 「島に仕事がないとたくさんの方が言うけれど、仕事自体はあると思う。問題は、どんな仕事をやりたいのか、求職者のニーズを把握できていないこと」

▶▶ 観光分野における町や地域の課題と改善策や新たなアイデアについて

- 「いかに観光客を呼び込むか。実質廃業している宿など、この2年間くらいでかなりの数がある。現状の入込数が約9万人で、運行している飛行機が欠航なく100%飛ばしたとして、13万人くらいが受入上限数。宿泊事業者のキャパシティを300～350人と考えた時に、その中でちゃんと商売が回っていきけるような単価設定が必要」
- 「バリアフリー対応が必要。現状ではエレベーターがついたホテルは2軒のみ。飛行機も船も含めて施設の老朽化が著しい」
- 「インバウンドや障がい者について、バイリンガル対応や目が見えない、耳が聞こえないといった方々への対応をどうしていくのか、大きな課題」
- 「観光事業者の高齢化が進んでいる。そういう部分も含めた人材不足が大きい」
- 「観光資源を価値あるものにしていかなければいけない。知名町であれば昇竜洞をもっと活かさないともったいない」

≫教育・人材育成分野における町や地域の課題と改善策や新たなアイデアについて

序

論

05

知名町のいま

- 「小学校・中学校での個々の学力差が大きく、底上げが難しい。
一人ひとり向き合っサポートできる場所が必要」
- 「縦割り行政をやめて、もっと課を横断した連携をして欲しい。
同じ島に暮らしている子どもなのに、就学前は子育て支援課、小中学校は学校教育課、高校は県立なので町は関われないというスタンス」
- 「学力を上げるための公文やECCといった塾はあるが、
つまづいている子どもをサポートする場所が必要。
そうすることによって、知名町全体の学力向上にもつながると思う」
- 「学校教育の中で農育をやっているが、子どもたちはジャガイモばかり作っている。
農育を謳うのであればジャガイモ以外の作物を経験させてあげて欲しい。
町として、きちんとした指針を出す必要がある」
- 「特別支援に対して、本来は1つの教室に3人くらい先生がいるべきだが、現実的にはできない。
結果として支援が必要な子どもは別のところで教育せざるを得ない」
- 「子どもに求めているレベルが高すぎるのではないか。学校は成功体験の連続の場であるべき」
- 「先生の負担を軽減し教育に集中できるような体制をつくる必要がある。
例えば、クラスに先生やボランティア（保護者でもよい）を増やすなど」
- 「ふるさと教育、方言にしろ、学校では十分やっていると思うが、結局浸透していない。
そもそも親が方言でしゃべらないのにできる訳がない」
- 「中学校で職場体験をやっているが、そもそもの職種が限られている。
どんなに小さい仕事でもいいので、隅々まで経験させてあげたい。
また、新しい仕事をつくっていくことも重要」
- 「字ごとの子どもの育て方を考えていくべき。
例えば、先生をされていた方がボランティアで学習塾のようなことをやってくれているが、
そういう地域としての受け皿を増やすために、
字で集会などをやって出てきた意見を町にあげていくという仕組みが必要ではないかと思う」
- 「子どもたちの活動がどんどん増えている気がする。
親が子どものことで精一杯。塾やスポーツ少年団、合宿や試合など。
親も子どもも気持ちに余裕を持って暮らせるようになってもらいたい」
- 「若い世代、中間世代、高齢者のつながりができていない」

05

≪
4

町民の声

≫ スポーツ分野における町や地域の課題と改善策や新たなアイデアについて

- 「スポーツで怪我をした時に診てくれる場所がない。
地域でスポーツをする子どもたちを支えられる場が不足している」
- 「島外への遠征が経済的に年々難しくなっている」
- 「地域におけるスポーツ振興という視点で考えると、
コミュニティスポーツクラブは町として取り組まなければいけない大きな課題。
地域の中で多種目のスポーツを楽しむような場が必要」
- 「現状では、町の中で異なる世代の交流の場が不足している。
そういった場の創出もスポーツなどを通じて行うべき」

≫ 男女共同参画・女性活躍における町や地域の課題と改善策や新たなアイデアについて

- 「昔ながらの男性、女性の役割、仕事が残っていて、
男女共同参画や地位向上という前提での状況には至っていない」
- 「男性・女性での収入格差が大きく、
女性自身の意識も男女共同参画・女性活躍というところには届いていない」
- 「現状の婦人センターの利用者減少が課題。
人手不足による利用者の減少が原因として考えられる。
各集落の人口減少が進む中で、さまざまな地域活動があることで、
取り組みを行う人数と取り組みそのものの数のバランスが取れていない」
- 「地域においては人材の適材適所があるので、
一概に全ての事柄において男女で統一した役割を設けるのは難しい。
一方でやりたいという意欲や生きがいなどを制限しないような地域づくりを進めていくことが必要」

≫ 子育て支援における町や地域の課題と改善策や新たなアイデアについて

- 「0歳児がしっかりと保育園に通えるように、
地域に暮らす子育て世代を支えられる環境づくりが必要」
- 「保護者への支援の不足や保護者以外の大人たちも
子育て支援に対しての正しい知識などを持つ必要がある」
- 「子育て環境について、親が関わっていないように見える。
同様に地域として子どもを見守れているかというところでもない。
結果として、子どもたちの主体性を育むような場・機会がなくなりつつあるのではないか」
- 「年寄りを大事にし過ぎて子育て世代をないがしろにしているように感じる」
- 「子育て環境を最優先に町づくりを進めてもらいたい」
- 「移住して来た時に保育園に入れることに、とても苦労した。
もう少し柔軟に対応してもらえるような体制をつくってもらいたい」

≫保健・介護・福祉分野における町や地域の課題と改善策や新たなアイデアについて

- 「人手不足。特に若い労働者不足が深刻。将来的には外国人に頼る必要もあるかもしれない」
- 「役場をはじめとした関係者間での情報共有など、コミュニケーション領域で円滑に進んでいないという印象がある」
- 「地域内における団体間の連携がほとんどないように感じられる」
- 「町の最盛時の人口から4分の1となる地域の未来を直視すると、孤立する高齢者たちをどうするのか」
- 「介護領域でいうと職員のレベルアップは必要」
- 「介護施設は大きいところに人が偏る傾向があるように思う。そもそも、利用希望者の情報がないので、潜在的な利用者がいるかどうか見えづらい」

≫その他（地域活動など）の分野における町や地域の課題と改善策や新たなアイデアについて

- 「集落によって活動に対する意欲の温度差があったり、そもそも人が足りていない」
- 「人口が減っている中で、それに見合った地域活動を模索していく必要性がある」
- 「人口減少という状況に対して、町がIターンを積極的に受け入れていないという印象。移住者向けのガイドブックなどがなく、配布された書類にも必要なことが書かれていなかった」
- 「全般的に人材不足が起きている中で、町として移住者を呼び込むのか、呼び込む場合はIターンなのかUターンなのか、そもそも移住者を呼び込む必要はないのかなど、町としての方針が見えていない、周知されていない」
- 「進学等で島外へ出て戻ってくる人が少ない中で、若年層世代の減少もあり、若い世代・中間世代・高齢者のつながりができていない」
- 「地域ならではの食材・食に対して、郷土料理への理解不足、地域ならではの食材に対する知識の欠如、地域食材の有効活用ができていない」
- 「地域の中でイベント・行事が多過ぎる。人手が足りていないので、もう少し費用対効果も含めて精査する必要があるのではないか」
- 「定住を推進するためのサポート施策を役場がもっと行う必要がある」
- 「現状の暮らしにおける魅力を島内に向けてつくり、発信していくべきではないか」

≫ 今後の町づくりに期待することについて

- 「自分の子どもたちが誇れるような島づくり・町づくりをしてもらいたい」
- 「町には7年後、こういう姿を目指すんだというところを示してもらいたい」
- 「町の取り組みについて、もっと分かりやすく情報発信をしてもらいたい」
- 「横のつながりと人づくりを大事にしてもらいたい。
あったかい人間関係があれば、それが外から人を呼び込むことにつながると思う」
- 「島外に出ていった若い世代が戻ってこられる町づくりを進めてもらいたい」
- 「未来に向けた共通言語を持てるような異業種・同世代のコミュニティがあってもいいと思う」
- 「観光を進めるにしても、今いる人たちが暮らしやすい島、町であってほしい」
- 「観光やスポーツなどについては、知名町だけで考えるのではなく、
和泊町とも連携して情報共有などをしてもらいたい」
- 「住宅整備や水質改善など、生活していくための基盤整備をしっかりとやってもらいたい」
- 「今以上に農業の振興に目を向けてもらいたい。
もちろん、スリムな財源の中で、効率よく行う方法を考えてもらいたい」
- 「子どもに目を向けてもらいたい」
- 「効率化や合理化だけを図って、お金や便利さだけを追求するのではなく、
地域の、人のつながりを大事にしてもらいたい」
- 「農業の活性化が町のため、島のためになると思う」
- 「もっと町民に寄り添った町政を。
担当者が異動してしまうと課題がうまく引き継がれずに先送りになってしまう」
- 「字単位での移住定住施策が必要。字の特性に合わせた仕事づくりとか」
- 「後継者問題は非常に深刻」
- 「民間の人が色々な場所で活躍して発言できる町にして欲しい。
役場はまとめ役であって、仕事をもっと民間に委託して縮小して欲しいと思う」
- 「これからの高齢者がのんびり暮らせる島づくりをしてもらいたい」
- 「後継者づくりと就農者の確保をやってもらいたい」
- 「地域の未来に向けた人づくりに注力していくべき」
- 「商店街、町が賑わっていて欲しい。家、仕事、人を呼ぶ。
優先順位が不明瞭なので、そこをもっと明確にしていくべきだと思う」
- 「子育て支援と教育関係の充実。
学力というよりは、ふるさと教育。学校以外での教育環境の充実を進めてもらいたい」

≫現在の町の人口減少傾向について

「人口減少は自然の摂理。今の出生率から現実的な数字として減っていくしかないと思う。その中で、どういった未来をつくっていくのか、現実に向き合った方針や取り組みが必要」

「町全体としてIターン者をよそ者として見る縄張り意識のような感情や、治安などについて危機感がある」

「これからの町のことを考えると、Iターン者は積極的に受け入れるべき。島外からの視点をもっと取り入れた方がいい」

「一度島を出た人たちになるべく戻って来てもらいたい。そのためには、仕事、住宅、子育て環境などはもっと整備していかなければいけない」

「まずは地域で暮らす人たちの満足度を高めてもらいたい。それができて初めて外から人を迎え入れられるし、そうじゃないと人も来ないと思う」

「人口は増やしてもらいたい。特に島を出た人たちに戻って来てもらいたい。とはいえ、帰って来て仕事があれば定住にはならない。仕事の内容などを選ばなければあるのだが、都会でやってきた仕事を活かせる場や選択肢が少ないのだと思う」

「Iターン者との交流の場が町の中に少ない。だから、移住者（知らない人）が増えることに対する怖さがある」

「町の産業がもっと栄えないと人口減は止められないと思う」

「減った人口でどう生き残るのか、町を存続させるための施策を講じてもらいたい」

「農業振興に人口を残せる農業という視点を取り入れてもらいたい。農業所得を上げるだけでは人口増にはつながらない」

「Iターン推進は正しい見極めをしないと、自分たちの首を絞めることになると思うので、慎重に考えるべき」

「必ずしも増やさないといけないとは思わない。現状維持でいいのでは。今、島に暮らしている人への支援を優先すべき」

「親世代が子どもたちに島外で働いた方が幸せだよという価値観を植え付けている」

「人口を増やすためには、仕事を増やさないといけない。新規参入を増やすよりも、今ある企業の従業員を増やす方向がいいのでは」

「子どもたちに投資して、高校卒業するまでに島で多くのいい思い出をつくれるようにすることが大切。進学で島を離れた子どもたちが戻ってくるようにすることが、人口減少に歯止めをかける一番の方法だと思う」

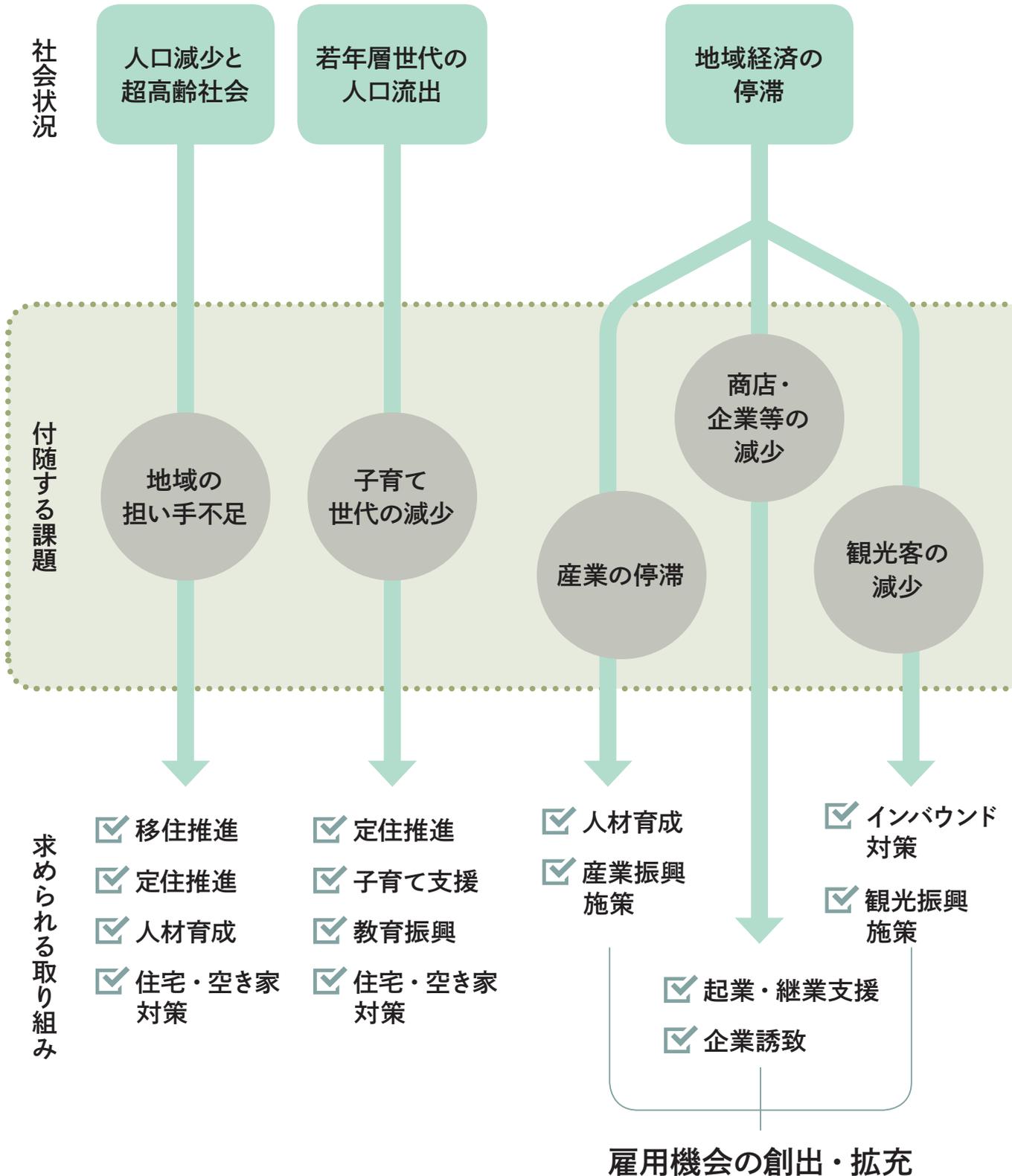
「人口減少は字でもすごく深刻な問題。字を消さないことが何よりも重要だと思う」

中学生の町づくりに対する意見

- 
- 「夜帰る時に街灯が少ない」
 - 「空き家が多いので帰宅時に怖い」
 - 「島の人柄など、のんびりしたところが好き」
 - 「都市化が進んでいない、ゆったりした島だから、いずれ戻って来たい」
 - 「移動しやすい、近所に買い物で歩いていけるような町であって欲しい」
 - 「今の島らしさが残っていれば戻って来たい。都市化が進んでしまうのであれば、他の地域と変わらないのでどこにいても同じ」
 - 「映画館や娯楽施設など、そういうところをもっとあって欲しい」
 - 「知らない人や初対面の人でも優しく接してくれる、そういう島の良さを大事にしてもらいたい」
 - 「島のやり方は都会では通じないと思う。もっと都会の情報を入れた方がいい」
 - 「これから農業や伝統芸能などの島の良さが失われていくと思う。
10年先も若い人が中心になって島の良さを残していける取り組みをしてもらいたい」
 - 「沖永良部島というものをブランド化することが嫌だ。
島時間とか、方言とか、島の良さを子どもに押し付けないでもらいたい」
 - 「将来的には島に戻って来たいと思うが、島の中では大人数で学べない」
 - 「親が農業はきついと言っているので、農業を継ぎたくない」
 - 「将来働きたい仕事が島の中では学べない。選択肢が多い町であってもらいたい」

05 » 5 総 括

これまで見てきた知名町を取り巻く社会状況と、それに付随する課題をまとめ、現状の知名町で行っている取り組みや、今後、求められるであろう取り組みを下図に示します。



地域活力の
維持・向上に向けた
コミュニティ再編

安全・安心への
意識の高まり

高度情報化社会
の進展

環境と調和した
持続可能な
地域づくり

地域活力の
停滞

定住意向の
減退

他地域との
格差

地域資源の
衰退

- ☑ 場づくり
- ☑ コミュニケーション
機会の創出
- ☑ 地域機能の強化

- ☑ 定住推進
- ☑ 防災・減災への
取り組み
- ☑ 自主防災組織の
確立・強化
- ☑ 地域のつながり
の強化

- ☑ リテラシー
教育
- ☑ 定住推進
- ☑ 情報格差の
解消

- ☑ エネルギー
対策
- ☑ 自然環境の
保護・管理

本論

06 知名町の未来像

06 » 1 考え方

1 「字」を基盤とした強固なコミュニティ

人口減少・少子高齢化が加速する中で、根幹にある課題は若年層世代の島外流出などによる人材不足や産業・商業・観光・教育振興など、多岐に渡ります。連鎖して起きているこれらの課題を解決していくためには、町全体を俯瞰した取り組みが必要となりますが、その内容はかなり広範囲に及びます。全てを一足飛びに解決していくことは、とても困難です。しかし、知名町には地域の特性・特色を形づくる21もの「字」という強固なコミュニティが存在し、地域の暮らしを支えてきた農業をはじめとする基幹産業があります。これらの魅力・強みを最大限に活かしていくためには、地域社会を形成する「字」に軸足を置き、「字」と行政、「字」と町民、「字」と地域そのものの在り方を考え、それらを守り、高めていくような町づくりを進めていく必要があります。





2 「未来」を担う次の世代に向けて

「字」と行政、「字」と町民、「字」と地域そのものの在り方を考え、7年後にどんなバトンを渡すのか。それは誰かがやってくれるものではなく、21の「字」に暮らす、私たち一人ひとりが考えていかなければいけないこと。そして、今を暮らす私たちが主役である一方、これから先の未来を担うのは次の世代かもしれません。だからこそ、今の評価を求めるのではなく、7年後の評価を求める取り組みを、現在の主役である自分たちよりも、7年後の主役となる次世代のことをイメージして進めていくという意識が大切です。これまで以上に未来志向の考え方・視点が求められています。今、知名町で暮らしている多くの人たちからは、「字」という地域性に対する愛着や、これまでの各地域において積み重ねてきた歴史・文化・生活様式などを大切にしている姿勢が強く感じられ、地域住民としての高い自主性が見られるものの、人口減少傾向と比例して近い将来、住民意識の都市化・個人化が進み、地域に対する無関心層の増加が想定されます。町は字の集合体であり、字は人の集合体。町づくりの根幹は字づくりであり、人づくりと言えます。字で暮らす一人ひとりが主体性を持って、未来を担う次の世代へつないでいけるような町づくりを進めていきます。

21の暮らしを大切に、 子や孫が誇れる

第二次世界大戦後、アメリカ軍統治中の1946年（昭和21年）9月1日に町制を施行し、知名町が誕生しました。ですが、そのはるか昔から、この地には人々の暮らしがあり、現在の知名町の起源となる地域社会が営まれてきました。農業・漁業といった第一次産業を中心に、脈々と受け継がれてきた地域の歴史・文化・生活様式は、現代を生きる私たちにとって、貴重なアイデンティティーの一部となっています。これから私たちは先人が遺してくれたアイデンティティーを軸として、地域の未来を引き継いでいくための準備を進めなければいけません。人口減少や少子高齢化など、厳しさを増す社会状況にあって、もちろん課題は山積みです。この困難に立ち向かうためには、知名町がこれまで大切にしてきた、地域としての強みや魅力

21の未来を創る まちづくり



を、今以上に守り、高めていく取り組みが必要です。その土台となるのは、これまでの知名町を形づくってきた、「字」という21もの集落社会。それは、離島という厳しい環境の中で、みんなが身を寄せ合い、助け合い、協力し、作りあげてきたもの。そんな、これまでの営みを土台に、次の未来に向けた一歩を踏み出しましょう。将来の知名町に暮らすであろう、私たちの子や孫にとって、これからの7年間で誇れるものとなるように。受け継いできた21の暮らしを大切に、受け継ぐべき21の未来を創造できる町をつくりましょう。

※アイデンティティー：自己の確立のために必要な要素。ここでは自己認識や独自性として使用

07 未来を実現するために

私たちが目指す未来を実現するための道程 (第6次総合振興計画の全体像)

ビジョン

知名町が目指す未来像

ビジョンは、私たちが目指す未来に向けて、町づくりを行なっていくための方針であり、今後7年間のゴールになります。



21の暮らしを大切に、21の未来を創る
子や孫が誇れる まちづくり

ミッション

基本理念

ビジョンの下で未来を実現していくために根本に据える目標です。

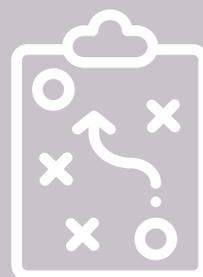


- 1 いつまでも暮らし続けたい環境の維持・整備
- 2 持続していくためのコミュニティの創出・育成
- 3 未来を支える産業競争力の強化と次代を担う人づくり

アクションプラン

行動方針

各ミッション（基本理念=未来を実現するための目標）において具体的に行動を起こしていくための方針になります。



マネジメント

地域経営における2つの管理方針

ビジョン・ミッション・アクションプランに基づき、実施計画を進めていく上で、具体的な行動の基礎となる考え方です。



1

知名町ならではの視点で、
主体性・独自性を大切にする

2

持続可能な
未来をつくる

実施計画

ビジョン・ミッション・アクションプランに基づいて、行政が策定する、目指すべき未来を実現するための町全体の事業になります。

私たちが目指す未来の実現

ミッション 基本理念

知名町が目指す未来像（ビジョン）を知名町に暮らす全ての人々が共有し、実現するために、現状の知名町の優先課題に対して、右の3つの基本理念（ミッション）を定めます。



1 いつまでも暮らし続けたい 環境の維持・整備

町民が暮らし続けたいと思えるような生活環境や町民の生活基盤の整備を行います。

2 持続していくための コミュニティの創出・育成

地域社会が持続していくために必要な子育て支援、医療・介護・保健・福祉の充実、防災・防犯推進などを行います。

3 未来を支える産業競争力の強化と 次代を担う人づくり

基幹産業である農業・水産業と観光をはじめとした商工業における農商工等連携の推進など産業競争力の強化と、次代の担い手をつくる教育振興などを進めます。

アクションプラン 3つのミッションを 実施していくための行動方針

知名町が目指す未来像（ビジョン）の実現に向けて長期的な視野に立った時、「今から、できること」「今から、やっておくべきこと」を各基本理念（ミッション）における21の行動方針（アクションプラン）として定め、これらに基づいて実施計画を進めます。

- 
- 1 暮らしやすい良好な生活環境の確保
 - 2 適切な公共交通と安全に通行できる道路環境の整備・維持
 - 3 住み良い住宅環境に向けた総合的な取り組みの推進
 - 4 町の自然環境の保護・整備
 - 5 地理的特性に縛られない情報通信環境の確保
 - 6 実用的な都市計画の推進
 - 7 町民サービスなどの充実・効率化
- 
- 8 安心して出産し、子育てができる環境づくり
 - 9 適切な医療が受けられる環境、体制の整備・維持
 - 10 子どもから高齢者まで安心して健やかに過ごせる町づくり
 - 11 これまで以上に生き生きと女性が活躍できる町の実現
 - 12 字の特色・魅力を活かした持続可能な地域づくりの推進
 - 13 見守り、声を掛け合える、安心して暮らしていける環境の整備・維持
 - 14 災害などへの自主防災力の向上と災害に強い社会基盤整備
- 
- 15 稼げる地域をつくる農業・水産業・観光業を軸とした農商工等連携や六次産業化の推進
 - 16 基幹産業である第一次産業を中心とした担い手の獲得・育成
 - 17 地域経済に寄与できる町外企業の誘致・支援
 - 18 起業・継業も含め、意欲を持って働ける仕事の創出と就労支援
 - 19 競争力ある町を支える産業・商工業基盤の整備・維持
 - 20 地域に愛着・誇りを持てる、特色ある教育活動の推進と地域格差がない教育環境の充実
 - 21 次代を担う子や孫が帰ってきたいと思える地域づくりの推進

マネジメント 地域経営における2つの管理方針

3つの基本理念（ミッション）、21の行動方針（アクションプラン）を元に実施計画を着実に進めていくためには、将来にわたって安定的な町政運営をしていかなければなりません。そのためには、行財政基盤の強化はもちろん、町民と行政がそれぞれの立場で力を発揮し、連携していくことが不可欠です。

3つの基本理念（ミッション）、21の行動方針（アクションプラン）を実践していくために、以下に掲げる2つの管理方針（マネジメント）を定めます。

1

知名町ならではの視点で、 主体性・独自性を大切にする

- 共に町の未来を実現、実践できる人材獲得・育成を行います。
- 訪れてみたい、交流してみたいという人の裾野を広げます。
- さまざまな人から選ばれる地域を目指します。
- 地域の本質的な課題把握と解決に努めます。
- 地域の声を大切に、実情に即した地域づくりを進めます。



2

持続可能な未来をつくる

- 健全な財政運営に努めます。
- 公共施設の適切な配置・維持管理に努めます。
- 情報通信技術（ICT）を積極的に活用します。
- 町内外に向けた適切な情報発信と町民との協働を進めます。
- 限られた資源の有効活用を目指します。

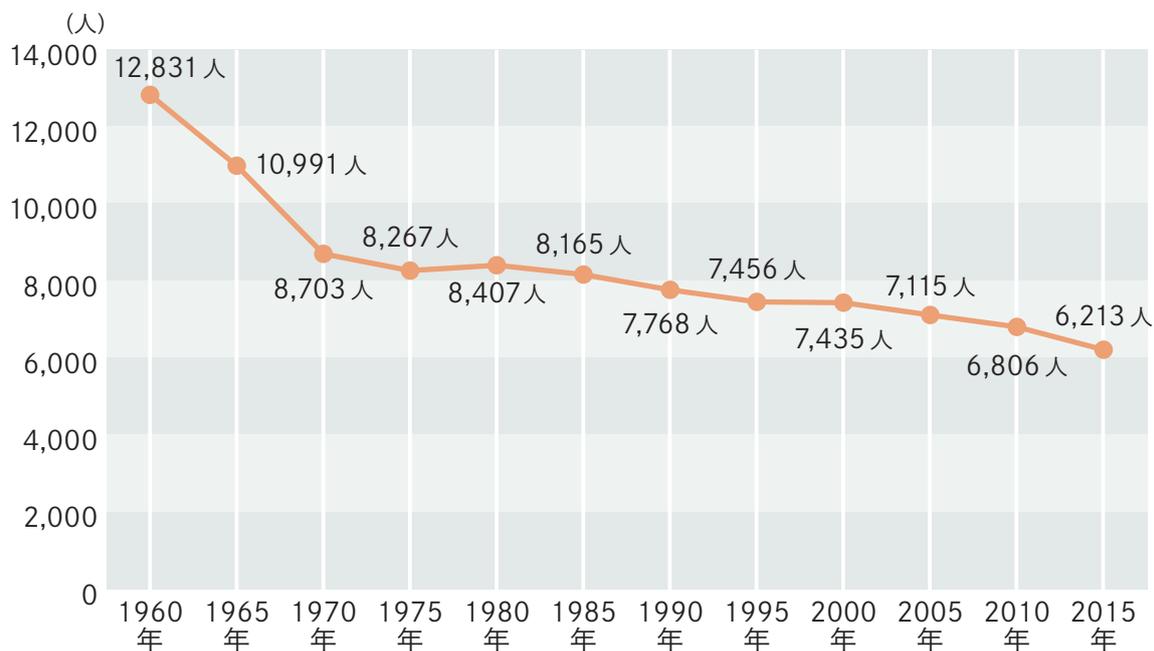
資料編

The background is a complex, abstract composition of geometric shapes and lines in various shades of teal and white. It features concentric circles, overlapping squares, and a series of parallel lines that create a sense of depth and movement. The overall aesthetic is clean, modern, and technical.

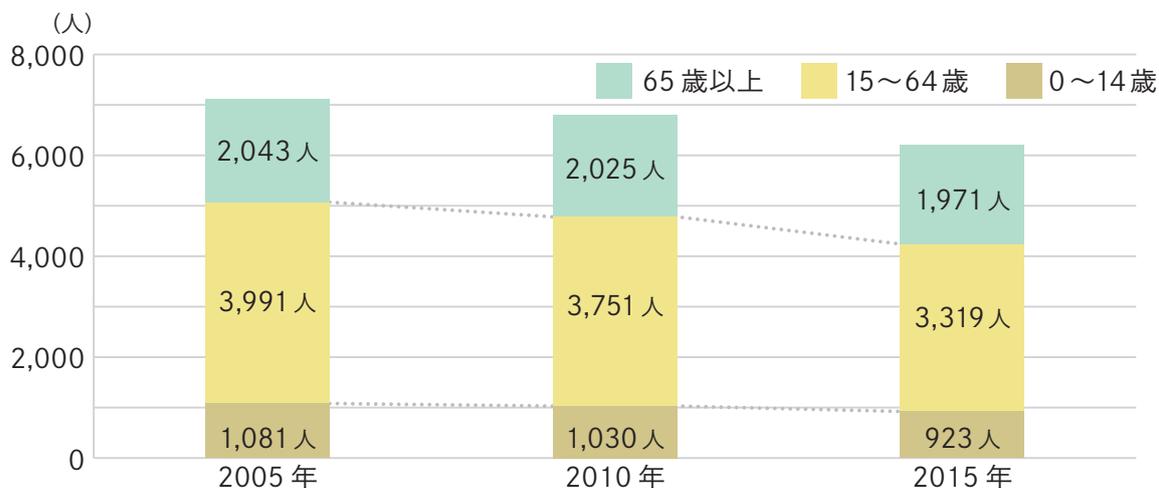
08 人口推移

1960年（昭和35年）の約12,800人以降、知名町では人口減少が続いています。2005年（平成17年）から直近3回の国勢調査の人口推移を見ると、生産年齢人口（15～64歳）の減少幅が最も大きく、ほぼ同様の減少幅で年少人口も減少しており、老年人口も緩やかに減少が続いています。

■ 知名町の総人口推移（1960年～2015年）



■ 知名町の年齢3区分の人口推移（2005年～2015年）

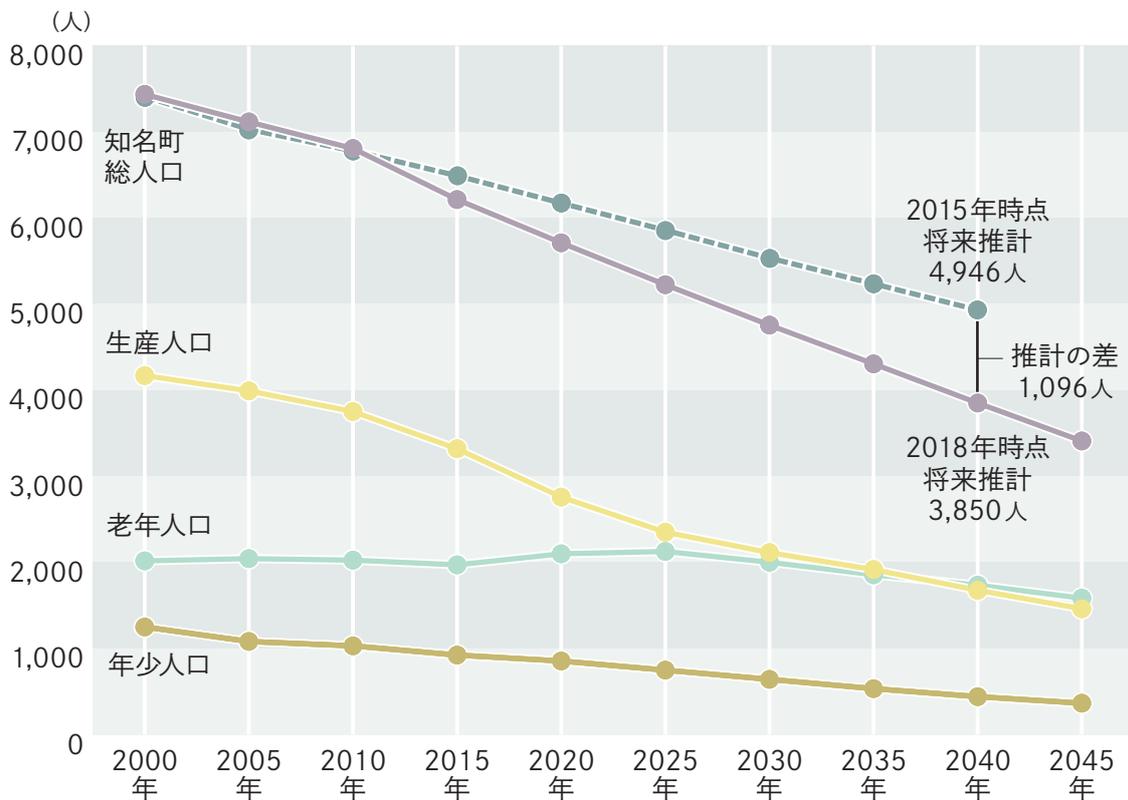


09 将来推計

2015年（平成27年）に策定された「第1期知名町まち・ひと・しごと創生総合戦略～光り輝く未来が「ここ」にある～」で示された将来推計から、想定される人口減少数は加速しており、2040年（令和22年）に4,946人と予測されていた人口は、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（2018年（平成30年）推計）」では3,850人となっています。

「第一段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第二段階：老年人口の維持・微減」「第三段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされている人口減少段階は、「第1期知名町まち・ひと・しごと創生総合戦略～光り輝く未来が「ここ」にある～」で想定されていたよりも早いスピードで進行していると考えられます。

■ 知名町の人口将来推計



国立社会保障・人口問題研究所の2018年（平成30年）推計

総合振興計画審議会等

知名町総合振興計画審議会条例

昭和44年6月15日条例第11号

- (設置) 第1条 町長の諮問に応じ、知名町総合振興計画に関し、必要な事項を調査および審議させるため、知名町総合振興計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。
- (組織) 第2条 審議会は委員20人をもつて組織する。
2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が任命する。
(1) 町議会の議員
(2) 町教育委員会の委員
(3) 町農業委員会の委員
(4) 各種団体の代表
(5) 学職経験者
3 前項第4号の委員に事故があるときは、その職務上の代理者が委員の職務を行なうことができる。
- (委員の任期) 第3条 委員の任期は2年とする。ただし補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。
2 委員の再任は妨げない。
- (会長及び副会長) 第4条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
3 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときはその職務を代理する。
- (会議) 第5条 審議会は会長が招集する。
2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
3 会長は、会議の議長となる。
4 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- (庶務) 第6条 審議会の庶務は企画振興課において処理する。
- (雑則) 第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和63年3月29日条例第15号抄）

(施行期日等) 1 この条例は、公布の日から施行し、昭和63年4月1日から適用する。

附 則（平成6年3月24日条例第6号抄）

(施行期日等) 1 この条例は、平成6年4月1日から施行する。

附 則（平成14年3月25日条例第7号抄）

(施行期日) 1 この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月20日条例第8号）

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成23年3月31日条例第16号抄）

(施行期日) 1 この条例は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（令和2年3月10日条例第1号抄）

(施行期日) 1 この条例は、公布の日から施行する。

知名町総合振興計画策定委員会等設置要綱

平成31年2月12日知名町告示2号

知名町長 今井 力夫

知名町総合振興計画策定委員会等設置要綱を次のとおり定めた。

- (設置) **第1条** 知名町総合振興計画策定のため、総合振興計画策定委員会（以下「委員会」という。）及び総合振興計画策定作業部会（以下「作業部会」という。）を置く。
- (委員会の所掌事務) **第2条** 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。
- (1)町の全般的な将来計画に関し、知名町総合振興計画審議会に付託すべき事項の決定
 - (2)総合振興計画の原案及び、資料の検討
 - (3)人口ビジョン原案の検討
 - (4)計画策定のための各課の連絡調整
 - (5)その他総合振興計画策定に必要な事項
- (委員会の構成) **第3条** 委員会の委員は、副町長、教育長及び管理職をもって構成する。
- 2 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は副町長をもってあて、副委員長は教育長、総務課長とする。
 - 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
 - 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。
- (作業部会の所掌事務) **第4条** 作業部会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。
- (1)具体的な総合振興計画素案の策定及び資料の作成
 - (2)その他総合振興計画策定に必要な事項
- (作業部会の構成) **第5条** 作業部会の委員は、課長補佐職及び係長職にある者で組織し、各所属長により推薦された職員をもって構成する。
- 2 作業部会に部会長及び副部会長を置き、部会長は企画振興課職員をもってあて、副部会長は総務課職員とする。
 - 3 部会長は、会務を総理し、作業部会を代表する。
 - 4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- (任期) **第6条** 委員会及び作業部会の委員の任期は、計画策定完了の日までとする。
- 2 異動等により構成委員に変更が生じた場合は、その職を引き継いだ者が、その残任期間を引き継ぐものとする。
- (会議) **第7条** 委員会及び作業部会は、委員長及び部会長が招集し、会議の議長となる。
- 2 委員会及び作業部会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
 - 3 委員会及び作業部会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長が決する。
 - 4 委員長又は部会長が特に必要と認めるときは、委員以外の者を出席させて説明又は意見を聞き、資料の提出を求めることができる。
 - 5 委員長又は部会長が必要と認めるときは、相互に協議し、合同会議を開くことができるものとする。
この場合の会議の議長は、委員長が行う。
- (事務局) **第8条** 委員会の事務を処理するため、企画振興課に事務局を置く。
- 2 事務局は、事務局長及び事務局職員をもって組織する。
 - 3 事務局長は企画振興課長を、事務局職員は企画振興課の職員をもって充てる。
- (その他) **第9条** この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則 (令和2年3月10日告示第9号)

この要綱は、告示の日から施行する。

■ 知名町総合振興計画策定委員会 委員名簿

No.	役職	氏名	所 属 等	
1	会 長	赤地 邦男	知名町	副町長
2	副 会 長	林 富義志	教育委員会	教育長
3	副 会 長	瀬島 徳幸	総務課	課 長
4		福永 勝人	議会事務局	局 長
5		大山 幹雄	会計課	課 長
6		甲斐 敬造	税務課	課 長
7		元栄 吉治	町民課	課 長
8		安田 末広	子育て支援課	課 長
9		山崎せい子	認定こども園きらきら	園 長
10		上野 優子	認定こども園すまいる	園 長
11		新納 哲仁	保健福祉課	課 長
12		上村隆一郎	農林課	課 長
13		元榮恵美子	農業委員会	事務局長
14		窪田 政英	耕地課	課 長
15		平山 盛文	建設課	課 長
16		山田 悟	水道課	課 長
17		迫田 昭三	学校教育課	課 長
18		成美 保昭	学校給食センター	次 長
19		榮 照和	生涯学習課	課 長
20		前利 潔	中央公民館	館 長
21	事務局長	高風勝一郎	企画振興課	課 長
22	事 務 局	企画振興課		
23		大久保昌宏	NPO 法人離島経済新聞社	代表理事

■ 知名町総合振興計画策定作業部会 委員名簿

No.	役職	氏名	所属等	
1	会長	原田 孝二	企画振興課	係長
2	副会長	岡越 豊	総務課	係長
3		池田 勇夏	議会事務局	主査
4		東 健治	会計課	係長
5		平 和仁	税務課	参事兼課長補佐
6		森田 太樹		係長
7		長谷川弘子	町民課	課長補佐
8		中山 昌昭	子育て支援課	係長
9		入来ゆかり	認定こども園きらきら	副園長
10		元榮美佐代	認定こども園すまいる	副園長
11		井上 修吉	保健福祉課	課長補佐
12		中村里佐子		課長補佐
13		西田 朋洋	農林課	係長
14		田中 雅俊	農業委員会	係長
15		久永 裕一	耕地課	課長補佐
16		英 敬一	建設課	課長補佐
17		池上 未亮	水道課	参事兼課長補佐
18		中野 吉裕	学校教育課	係長
19		益山 勇人	学校給食センター	係長
20		宮當 和重	生涯学習課	係長
21		梶原 慶之	中央公民館	主事
22	事務局	渡辺 貴之	企画振興課	係長
23		大久保昌宏	NPO 法人離島経済新聞社	代表理事

■ 知名町総合振興計画審議会委員名簿

No.	役職	氏名	所属等		知名町総合振興計画 審議会条例 第2条の区分
1	会長	平 秀徳	知名町議会	議長	町議会の議員
2	副会長	前田 純也	NPO 法人沖永良部 スポーツクラブ ELOVE	理事長	学識経験者
3		宗岡須賀美	社会福祉法人 知名町社会福祉協議会	会長	各種団体の代表
4		東 善一郎	沖永良部島漁業協同組合	代表理事組合長	各種団体の代表
5		今榮歌菜子	星槎大学 サテライトカレッジ	事務局	学識経験者
6		大藏 聡	医療法人英世会 大蔵医院		学識経験者
7		大藏 哲治	知名町議会	総務文教常任委員長	町議会の議員
8		大山 英達	知名町 P T A 連絡協議会	会長	各種団体の代表
9		神崎千恵子	社会福祉法人幸福福祉会 しらゆり保育園	園長	学識経験者
10		木脇 茂盛	知名町区長会	会長	各種団体の代表
11		先間 秀明	農業委員会	会長	町農業委員会の委員
12		宗村 好信	知名町青年連絡協議会	会長	各種団体の代表
13		園田 公子	知名町女性地域団体 連絡協議会	会長	各種団体の代表
14		高野 雄一	知名町教育委員		町教育委員会の委員
15		外山 利章	知名町議会	経済建設常任委員長	町議会の議員
16		名間 武忠	知名町議会	副議長	町議会の議員
17		原田 孝志	知名町商工会	会長	各種団体の代表
18		福 茂治	あまみ農業協同組合 知名事業本部	本部長	各種団体の代表
19		淵邊精四郎	知名町老人クラブ連合会	会長	各種団体の代表
20		古村英次郎	一般社団法人 おきのえらぶ島観光協会	事務局長	各種団体の代表

事務局	高風勝一郎	知名町企画振興課	課長
	原田 孝二	知名町企画振興課	係長
	渡辺 貴之	知名町企画振興課	係長
	大久保 昌宏	NPO 法人離島経済新聞社	代表理事

11

町民意見提出制度（パブリックコメント）等

第6次知名町総合振興計画基本構想（素案）のパブリックコメントの実施結果について

第6次知名町総合振興計画を策定するにあたり、町民の皆様から広く意見をいただきたく、「第6次知名町総合振興計画基本構想（素案）」を公表し、意見募集（パブリックコメント）を実施しましたので、その結果について公表します。

1. 集計結果等

(1) 意見募集期間 2020年（令和2年）1月23日(木)～2月3日(月)

(2) 意見提出方法別の提出人数及び意見数

提出方法

郵送 提出人数0人 意見数0件

持参 提出人数0人 意見数0件

FAX 提出人数0人 意見数0件

Eメール 提出人数0人 意見数0件

合計 提出人数0人 意見数0件

知企振第 148 号
令和元年 5月13日

知名町総合振興計画審議会長 様

知名町長 今井 力夫

第6次知名町総合振興計画策定について（諮問）

このことについて、知名町総合振興計画審議会条例第1条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

第6次知名町総合振興計画策定について

2 諮問理由

本町では、平成22年3月に議決された第5次知名町総合振興計画（目標年次は令和元年度）「みんなで創り みんなで育む みんなのまち」に基づき、将来像「ずっと住み続けたい… 誇りと自信溢れるまちだから」の実現に向けたまちづくりを総合的かつ計画的に推進してきたところです。

それから9年が経過し、人口減少社会のさらなる進展、経済成長の鈍化、町民参加型社会への移行など本町を取り巻く社会経済情勢が変化中、多様化・複雑化する地域課題に適切に対応するためのまちづくりが求められています。

また、社会経済情勢の先行きに不透明感が増す中、町では行財政運営の基盤強化を図り、町民ニーズを的確に捉えた戦略的なまちづくりを展開し、持続可能な町政運営を確立していかなければなりません。

このような状況の中、現行の総合振興計画が令和元年度末をもってその計画期間を満了することから、本町を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応しつつ、本町の将来像の実現に向けた取組を更に推進するため、新たな総合計画を策定することといたしました。

貴審議会には、この第6次知名町総合振興計画策定について、幅広い視点から審議していただきたく、諮問するものです。

令和2年2月20日

知名町長 今井 力夫 様

知名町総合振興計画審議会
会長 平 秀徳

第6次知名町総合振興計画策定について（答申）

令和元年5月13日付知企振第148号により本審議会に諮問のあった第6次知名町総合振興計画（案）について、慎重に審議した結果、この計画は適切であるとの結論に達しましたので答申します。なお、町は下記の事項に配慮して、計画を着実に推進するようお願いします。

記

1. 本計画の実施にあたり、計画に定められた将来像や基本方針を、より多くの町民に周知するとともに、広く町民の理解と協力を求め、町民と行政の協働によるまちづくりに努めること。
2. 本計画の推進にあたっては、町の行財政改革を推進し、財源の安定的な確保と財政運営の効率化に努め、知名町が目指す将来像の実現に向けて基本事業を着実に実施すること。また、社会経済情勢の動向、特に少子高齢化や今後見込まれる人口減少など、本町を取り巻く環境の変化を適切に捉え、優先度や有効性等を総合的に判断し、柔軟な対応に努めること。
3. 本計画の進行状況については、多くの町民に理解してもらえるよう、外部評価による進行管理について公表するなど、情報公開に積極的に努めること。

12 知名町町民憲章



わたくしたち知名町民は知名町を、より明るく、より豊かにするため、この憲章を守りましょう。

制定 昭和55年3月29日

- 一．わたくしたち知名町民は
健康で明るい楽しい町をつくりましょう。
- 二．わたくしたち知名町民は
教養を高め文化を進めひらけ行く町をつくりましょう。
- 三．わたくしたち知名町民は
きまりを守り親切をつくし、したわれる町をつくりましょう。
- 四．わたくしたち知名町民は
よく働いて、豊かな住みよい町をつくりましょう。
- 五．わたくしたち知名町民は
青少年を守り、伸び行く町をつくりましょう。

13

出典・参考資料

- ・第5次知名町総合振興計画 みんなで創り みんなで育む みんなのまちをめざして
- ・第1期知名町まち・ひと・しごと創生総合戦略～光り輝く未来が「ここ」にある～
- ・町勢要覧2016（町政施行70周年） 光り輝く未来が「ここ」にある
- ・知名町誌
- ・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」
- ・日本創成会議・人口減少問題検討分科会「2040年人口推計結果」
- ・離島統計年報 平成29（2017）年度版
- ・国勢調査平成17～27（2005～2015）年

